

八千代町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

八千代町

目 次

第 1 章 計画策定の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画期間	3
5 計画の対象範囲	4
第 2 章 公共施設等の現況および将来の見通し	5
1 公共施設等の現況	5
2 人口推移と将来人口推計	17
3 財政状況	18
4 公共施設等の将来更新等費用推計及び財源の見込	23
5 現状と課題に関する基本認識	34
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	35
1 基本目標	35
2 管理の実施方針	36
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	39
1 公共施設	39
2 インフラ施設	61
第 5 章 フォローアップ実施体制	64
1 全庁的な取り組み体制の構築	64
2 情報の一元管理と共有のあり方	64
3 フォローアップの実施方針	65

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景

本町は、関東平野のほぼ中央、茨城県の南西部に位置し、東京都心より 60 km、県都水戸から 70 km の距離にあります。町の中央を東西に国道 125 号、南北に主要地方道結城坂東線が通過し、本町の骨格的道路網となっており、この交差部に本町の市街地が形成されています。

本町の歴史は、栗山、尾崎、仁江戸などの遺跡から縄文土器や石器、住居跡が発見されるなど、古代より人々が生活していた跡が随所に残されており、中央を流れる山川を境に東部は水田、西部は畑地が開け、農業に適した土地として発展しました。

戦後の高度成長につれて、交通経済圏が拡大したことと地方行財政の強化を目的に、昭和 30 年、旧 5 か村と三和村成田が合併して八千代村が誕生し、昭和 47 年の町制施行によって八千代町となり、現在に至っています。

このような歴史の中で、行政需要の拡大や町民ニーズの多様化にこたえる形で、様々な公共施設の建設や整備を行ってきました。

特に、学校教育系施設や町民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設などの建築物の多くは、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて集中的に整備されてきました。その結果、近い将来、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることとなります。

加えて、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設も同様の傾向にあり、今後、これらすべての公共施設を、これまでと同じような水準で維持・更新していくことは、少子高齢化や将来の人口減少が見込まれる中、大きな財政負担となることが想定されます。

このような課題に対応するため、特定の公共施設等について、耐震化や長寿命化を推進していく必要性が増してきています。

さらに、すべての公共施設等の現状について総合的に管理し、既存の計画との整合性を図りつつ、全体的かつ長期的な視点で、公共施設等の効率的な維持管理や建替え、再配置等を計画的に進めていくことが求められています。

このような背景のもと、長期的な視点に立ち、公共施設等を総合的に管理し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供するための指針となる「八千代町公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度に策定し、公共施設等の維持管理等を実施しているところです。

その間、総務省により、平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」、令和 3 年 1 月に「令和 3(2021)年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」が示され、公共施設等総合管理計画の不断の見直しを実施して、充実させていくことが求められています。

2 目的

公共施設等を取り巻く現状について客観的に分析することにより、長期的な視点で、公共施設等の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供できるようにすることを目的として「八千代町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

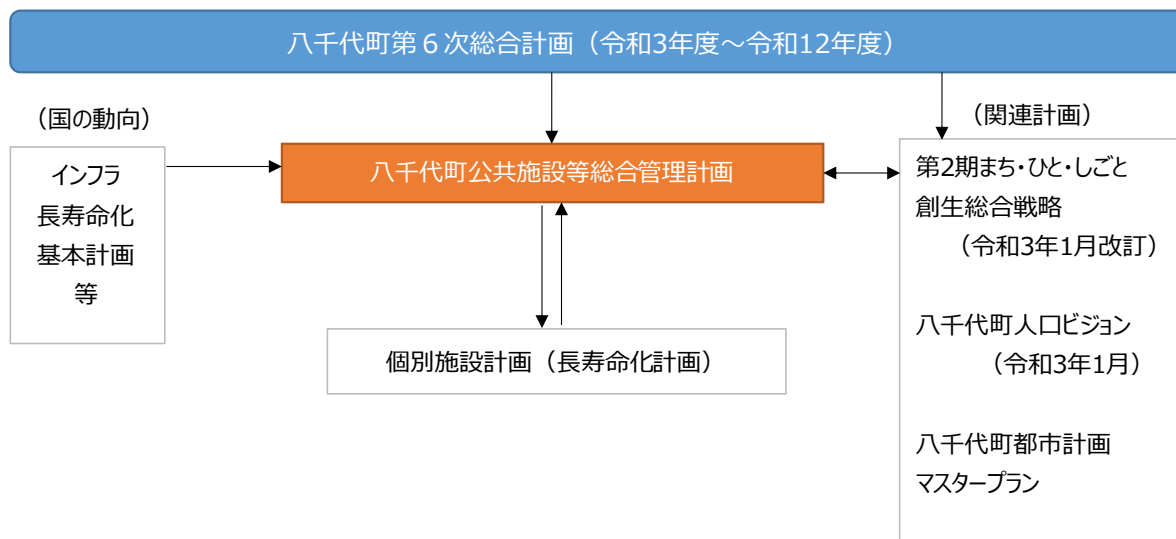
今回の改訂は、国の改訂指針等に基づき、公共施設等の長寿命化を踏まえた計画とし、公共施設等の適切な維持管理等をさらに推進するために行うものです。

3 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に策定した国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」や町の「第 6 次総合計画」を踏まえて策定するもので、当町の今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた個別施設計画（長寿命化計画）の指針となるものです。

図 1-1 本計画の位置付け



4 計画期間

本町では、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて建設された施設が多く、これらは今後 40 年の間に大規模修繕や建替えの時期が集中します。

また、公共施設等の計画的な管理において、本計画については、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間を計画期間とします。

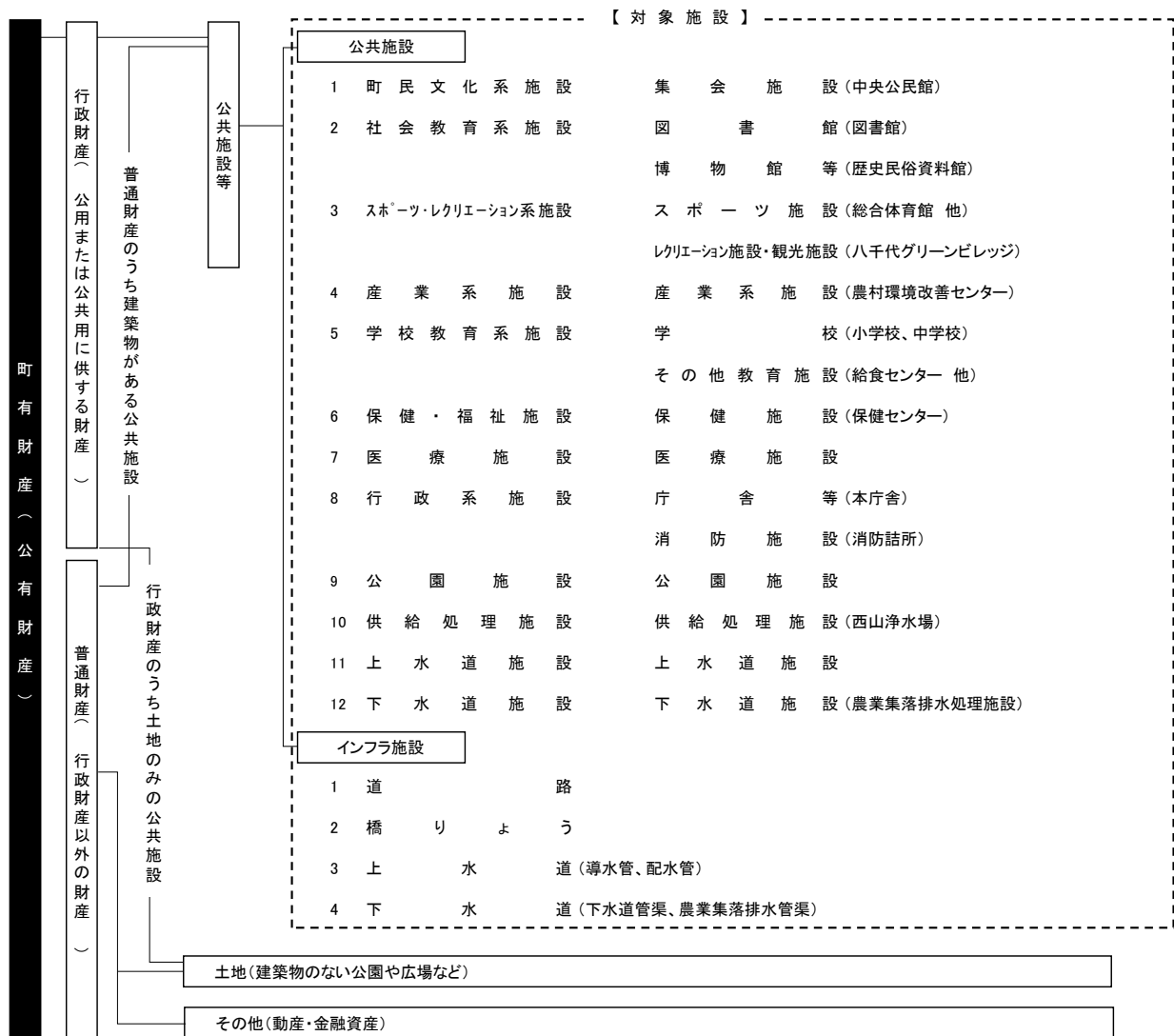
なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

5 計画の対象範囲

本計画の対象は、行政財産、普通財産を問わず町有財産の建築物（敷地を含む）、および行政財産である道路、橋りょう等を対象範囲とするものであり、これらを「公共施設等」とします。

公共施設等は、公共施設として、1.町民文化系施設、2.社会教育系施設、3.スポーツ・レクリエーション系施設、4.産業系施設、5.学校教育系施設、6.保健・福祉施設、7.医療施設、8.行政系施設、9.公園施設、10.供給処理施設、11.上水道施設、12.下水道施設の12 類型、そして、インフラ施設として、1.道路、2.橋りょう、3.上水道、4.下水道の4 類型とします。

図 1-2 本計画の対象範囲



第2章 公共施設等の現況および将来の見通し

1 公共施設等の現況

公共施設とインフラ施設の類型ごとに、建物の延床面積や道路延長等の総量、年度別建築整備状況等について整理しました。

(1) 公共施設

①総量

公共施設について、令和3年度末時点における保有状況を図2-1、表2-1に整理しました。その結果、本町の公共施設の保有数量は158施設、延床面積69,015.31㎡となっています。

このうち最も延床面積の構成比率が大きい施設類型は、学校教育系施設の55.5%(38,277.35㎡)であり、公共施設全体の過半数以上を占めています。2番目がスポーツ・レクリエーション施設で全体の15.6%(10,738.60㎡)、3番目が行政系施設で10.8%(7,424.02㎡)となっています。この3つの施設類型で全体の約3/4を占めています。

図 2-1 公共施設の施設類型別延床面積構成（令和3年度末時点）

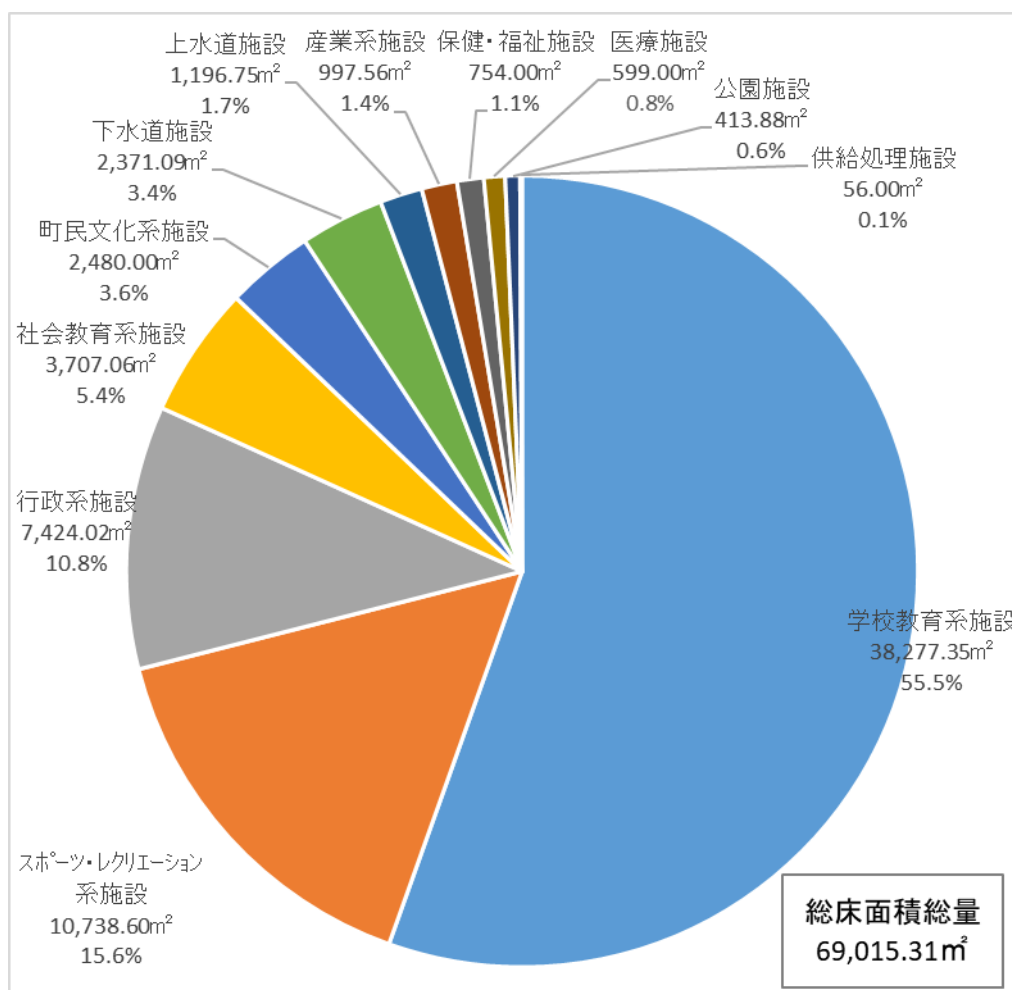


表 2-1 公共施設の施設類型別延床面積（令和 3 年度末時点）

大分類	中分類	施設数	延床面積	
			面積(m ²)	構成比
1 町民文化系施設				
	01 集会施設	3	2,480.00	3.6%
2 社会教育系施設				
	02 図書館	1	3,019.11	4.4%
	03 博物館等	3	687.95	1.0%
	小計	4	3,707.06	5.4%
3 スポーツ・レクリエーション系施設				
	04 スポーツ施設	10	7,351.96	10.7%
	05 レクリエーション施設・観光施設	33	3,386.64	4.9%
	小計	43	10,738.60	15.6%
4 産業系施設				
	06 産業系施設	1	997.56	1.4%
5 学校教育系施設				
	07 学校	57	36,621.66	53.1%
	08 その他教育施設	2	1,655.69	2.4%
	小計	59	38,277.35	55.5%
6 保健・福祉施設				
	09 保健施設	2	754.00	1.1%
7 医療施設				
	10 医療施設	1	599.00	0.8%
8 行政系施設				
	11 庁舎等	3	6,759.00	9.8%
	12 消防施設	12	665.02	1.0%
	小計	15	7,424.02	10.8%
9 公園施設				
	14 公園施設	8	413.88	0.6%
10 供給処理施設				
	15 供給処理施設	1	56.00	0.1%
11 上水道施設				
	16 上水道施設	6	1,196.75	1.7%
12 下水道施設				
	17 下水道施設	15	2,371.09	3.4%
合計		158	69,015.31	100.0%

※構成比の合計を 100%にするために端数処理をしています。

②施設保有量の推移

公共施設の保有量の推移について、平成27年度末時点と令和3年度末時点で比較すると以下の通りとなります。

表 2-2 施設保有量の推移

大分類	平成27年度末		令和3年度末		増減	
	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	3	2,480.00	3	2,480.00	0	0.00
社会教育系施設	4	3,707.06	4	3,707.06	0	0.00
スポーツ・レクリエーション系施設	43	10,743.66	43	10,738.60	0	△ 5.06
産業系施設	1	997.56	1	997.56	0	0.00
学校教育系施設	59	41,234.00	59	38,277.35	0	△ 2,956.65
保健・福祉施設	2	754.00	2	754.00	0	0.00
医療施設	1	599.00	1	599.00	0	0.00
行政系施設	15	8,033.34	15	7,424.02	0	△ 609.32
公園施設	3	355.37	8	413.88	5	58.51
供給処理施設	1	56.00	1	56.00	0	0.00
上水道施設	6	1,196.75	6	1,196.75	0	0.00
下水道施設	13	1,802.00	15	2,371.09	2	569.09
合計	151	71,958.74	158	69,015.31	7	△ 2,943.43

※平成27年度末のスポーツ・レクリエーション系施設の延床面積について、一部見直しにより修正しております。

※増減理由

- ・スポーツ・レクリエーション系施設：東路田運動公園（トイレ）面積の減（△5.06㎡）
- ・学校教育系施設：中学校旧校舎解体に伴う面積の減（△4,146.00㎡）
 東中学校駐輪場他建設に伴う面積の増（+516.66㎡）
 給食センター改築に伴う面積の増（+888.69㎡）
 教育委員会分室を対象外としたことによる面積の減（△216.00㎡）
- ・行政系施設：防災備蓄倉庫を計画対象としたことによる面積の増（+35.68㎡）
 その他行政施設、車庫等を対象外としたことによる面積の減（△645.00㎡）
- ・公園施設：八千代町民公園の一部施設を対象としたことによる面積の増（+58.51㎡）
- ・下水道施設：中結城東部地区施設及び車庫新設に伴う増（+569.09㎡）

③人口 1 人当たりの公共施設延床面積

茨城県内人口 10,000 人以上 50,000 人未満の 20 市町村、人口 1 人当たりの公共施設延床面積を表 2-3、同比較を図 2-2 に整理しました。

本町が保有する公共施設の延床面積を人口 1 人当たりに換算すると、3.18 m²/人になります。これは、茨城県内 20 市町村の平均値 4.45 m²/人よりも低い水準にあります。

表 2-3 茨城県内 20 市町村の人口 1 人当たりの公共施設延床面積

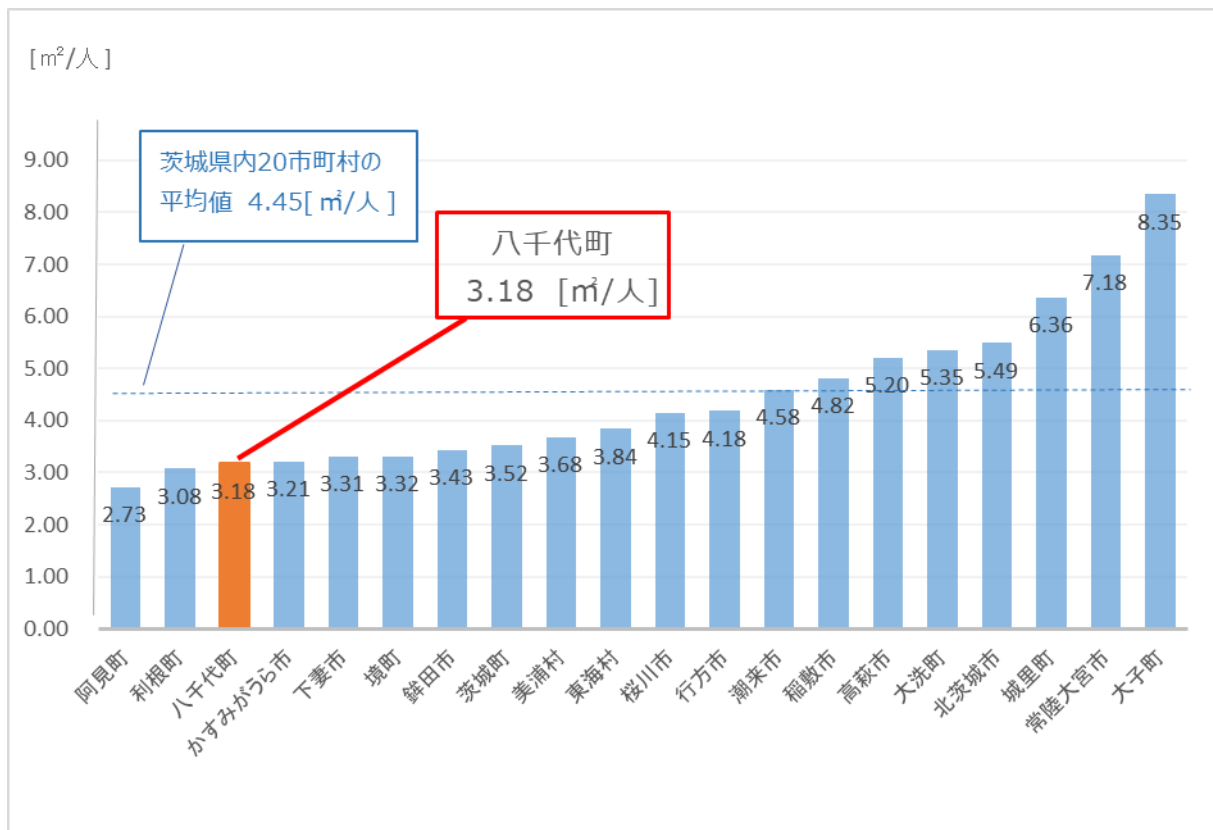
※人口10,000人以上50,000人未満

自治体名	人口一人当たりの 延床面積 (m ² /人)
阿見町	2.73
利根町	3.08
八千代町	3.18
かすみがうら市	3.21
下妻市	3.31
境町	3.32
鉾田市	3.43
茨城町	3.52
美浦村	3.68
東海村	3.84
桜川市	4.15
行方市	4.18
潮来市	4.58
稲敷市	4.82
高萩市	5.20
大洗町	5.35
北茨城市	5.49
城里町	6.36
常陸大宮市	7.18
大子町	8.35

出典：人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和 3 年 1 月 1 日現在、総務省）より。

建築物総延床面積は各市町村の公共施設等総合管理計画の数値を用いました。

図 2-2 茨城県内 20 市町村の人口 1 人当たりの公共施設延床面積の比較

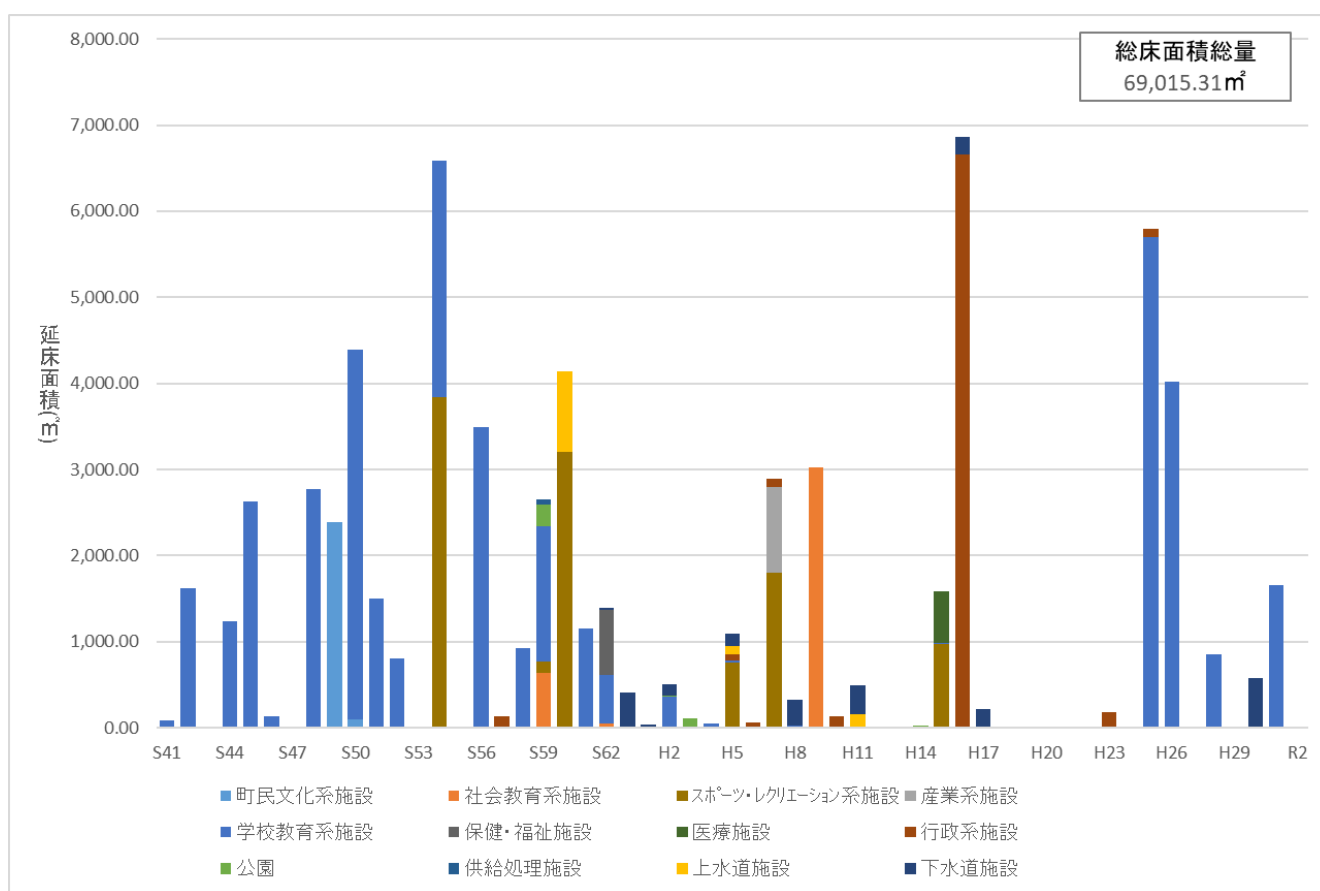


④ 建築年度別延床面積の整理

公共施設について、令和 3 年度末時点における建築年度別延床面積を図 2-3 に整理しました。その結果、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて学校教育系施設を中心に、町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設を整備してきたことが分かります。

公共施設に多く使用されている、鉄筋コンクリート造建物の耐用年数は約 60 年とされており、今後、これらの公共施設が集中して大規模修繕や建替えの時期を迎え、大きな財政負担になることが想定されます。

図 2-3 建築年度別・類型別延床面積（令和 3 年度末時点）



⑤ 建築経過年数の状況

公共施設について、令和4年3月を基準として、経過年数別に保有状況を表2-4、図2-4に整理しました。

その結果、築30年未満の建物は全体の43.3%（3.0万㎡）であり、建物の老朽化が懸念される築30年を経過した建物は全体の56.7%（3.9万㎡）と過半数であることが分かります。

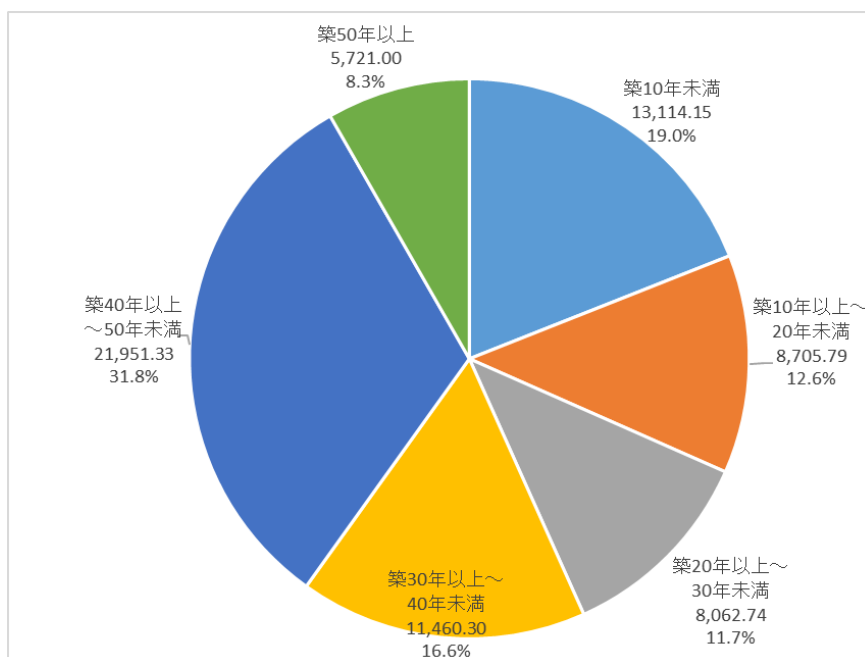
延床面積の構成比は築40年以上が高く、全体の40.1%（2.8万㎡）を占め、老朽化が進んでいることがわかります。

表 2-4 建築経過年数別延床面積（令和3年度末時点）

（単位：㎡）

	築10年未満	築10年以上 ～20年未満	築20年以上 ～30年未満	築30年以上 ～40年未満	築40年以上 ～50年未満	築50年以上	合計
町民文化系施設					2,480.00		2,480.00
社会教育系施設			3,019.11	687.95			3,707.06
スポーツ・レクリエーション系施設	9.94	992.70	2,561.38	3,331.25	3,843.33		10,738.60
産業系施設			997.56				997.56
学校教育系施設	12,219.35	14.00	99.00	4,596.00	15,628.00	5,721.00	38,277.35
保健・福祉施設				754.00			754.00
医療施設		599.00					599.00
行政系施設	299.76	6,645.92	356.34	122.00			7,424.02
公園	16.01	24.17		373.70			413.88
供給処理施設				56.00			56.00
上水道施設			257.35	939.40			1,196.75
下水道施設	569.09	430.00	772.00	600.00			2,371.09
合計	13,114.15	8,705.79	8,062.74	11,460.30	21,951.33	5,721.00	69,015.31
構成比	19.0%	12.6%	11.7%	16.6%	31.8%	8.3%	100.0%

図 2-4 建築経過年数別の延べ床面積（令和3年度末時点）



(2) インフラ施設の現状

①総量

本町のインフラ施設の現況を表 2-5 に示します。道路については延長及び面積、橋りょうについては面積、上水道施設、下水道施設については総延長をそれぞれ集計しています。

表 2-5 インフラ施設の現況（令和 3 年 3 月 31 日時点）

種 別	総 量	
(Ⅰ)道路	実延長合計	733,339 (m)
	道路面積	3,106,141 (㎡)
(Ⅱ)橋りょう	橋りょう数	148 (橋)
	面積	5,219.83 (㎡)
(Ⅲ)上水道	管路延長	249,109.66 (m)
(Ⅳ)下水道	公共下水道管路延長	52,410.19 (m)
	農業集落排水管路延長	74,502.62 (m)

②施設保有量の推移

インフラ施設の保有量の推移について、平成 27 年度末時点と令和 2 年度末時点で比較すると以下の通りとなります。

表 2-6 インフラ施設の施設保有量の推移（令和 3 年 3 月 31 日時点）

種別		平成27年度末	令和2年度末	増減
道路	実延長合計	720,491.00 m	733,339.00 m	12,848.00 m
	道路面積	3,037,717.00 ㎡	3,106,141.00 ㎡	68,424.00 ㎡
橋りょう	橋りょう数	149 橋	148 橋	△ 1 橋
	面積	5,232.03 ㎡	5,219.83 ㎡	△ 12.20 ㎡
上水道	管路延長	248,510.42 m	249,109.66 m	599.24 m
下水道	公共下水道管路延長	47,562.24 m	52,410.19 m	4,847.95 m
	農業集落排水管路延長	71,556.42 m	74,502.62 m	2,946.20 m

※平成 27 年度末の道路面積について、見直しにより修正しております。

③年度別整備量の状況

インフラ施設のうち、①道路、②橋りょう、③上水道、④下水道について、年度別整備量を整理しました。このうち、①道路は年度別整備量の把握が困難であるため、整備総量を示します。

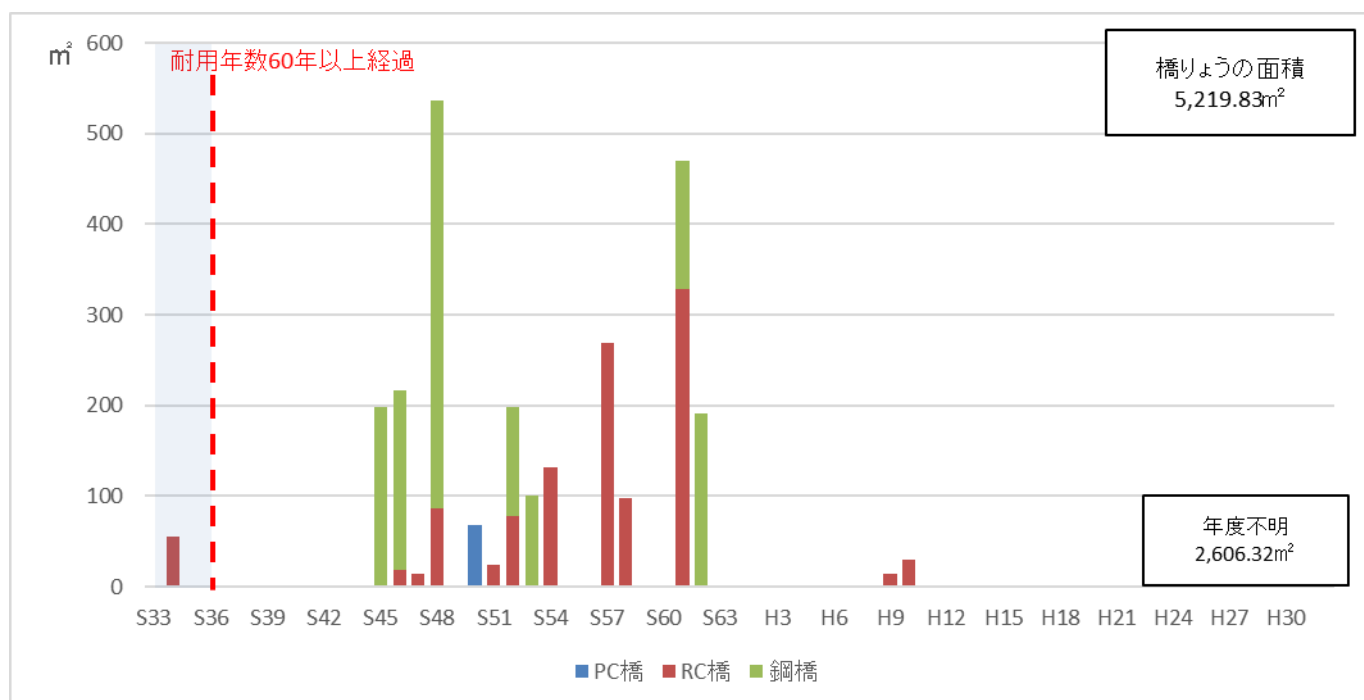
(I)道路

令和3年3月31日時点の一級町道、二級町道、その他町道の合計整備量は実延長733,339m、道路面積3,106,141㎡となっています。土地区画整理事業や道路改良事業等により整備を進めてきました。

(II)橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図2-5に示します。本町の橋りょうは社会基盤整備に伴い昭和30年代から整備が始まり、更新の目安である建設後60年を超えているものは僅かです。しかし、昭和40年代以降から昭和60年代にかけて整備が集中していることもあり、令和5年以降は耐用年数を超えた橋りょうが増加し、更新の需要が増大していきます。

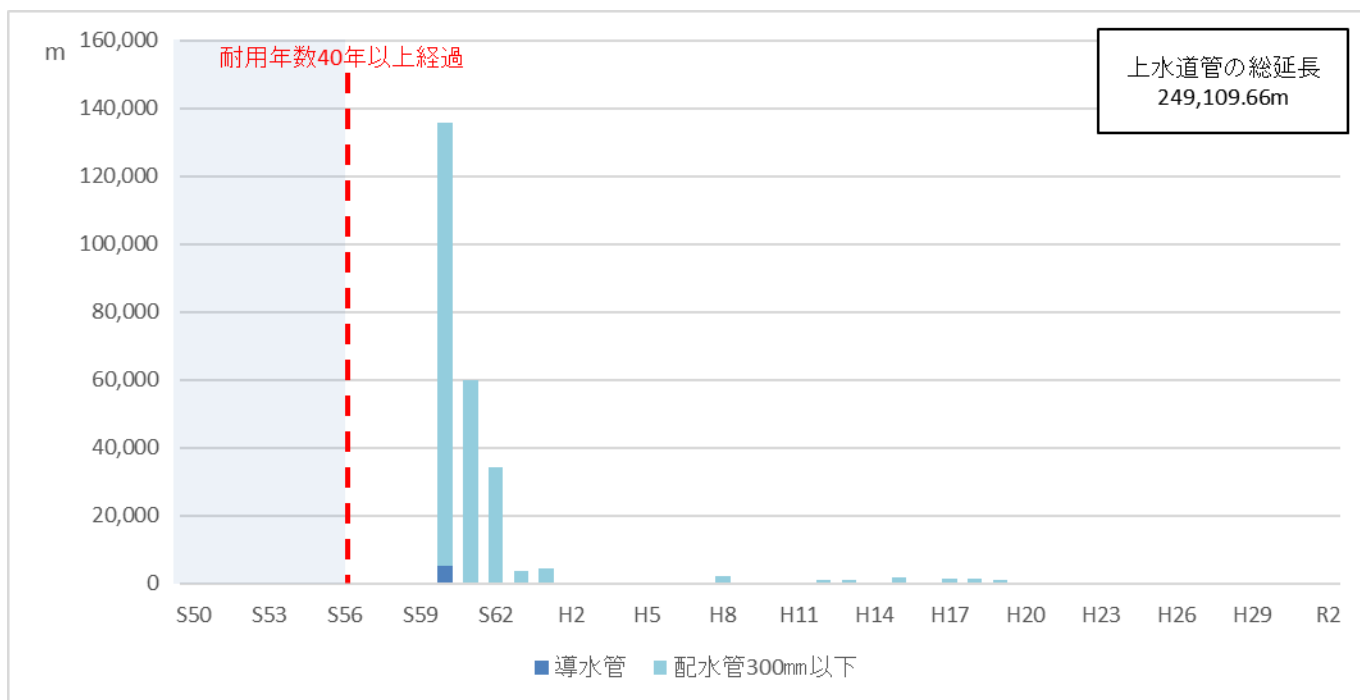
図 2-5 橋りょうの年度別整備量



(Ⅲ)上水道

上水道の年度別整備量を図2-6に示します。本町の上水道の合計整備量は総延長 249,109.66m となっています。

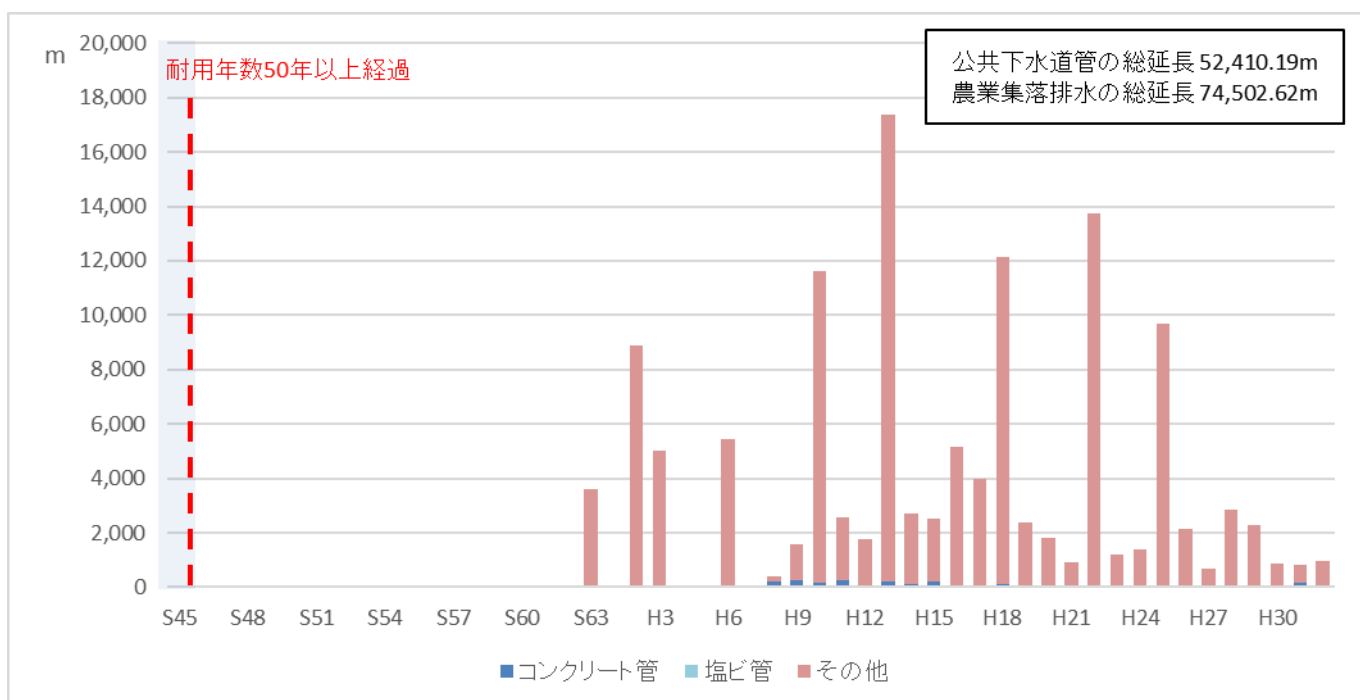
図 2-6 上水道の年度別整備延長



(Ⅳ)下水道

下水道の年度別整備量を図 2-7 に示します。本町の公共下水道は、平成 8 年以降から整備を進めており令和 2 年度末時点の延長は 52,410.19m となっています。農業集落排水は、令和 2 年度末時点の延長は 74,502.62m となっています。

図 2-7 下水道の年度別整備延長



(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、公会計の財務書類を用いて公共施設等の取得時点からの時の経過に伴う価値の減少割合を表したものです。

本町の令和 2 年度における有形固定資産減価償却率は 62.1%となっています。平成 28 年度以降、有形固定資産減価償却率が高まっており、建築後 30 年以上が経過している施設が増加しつつあることが伺えます。

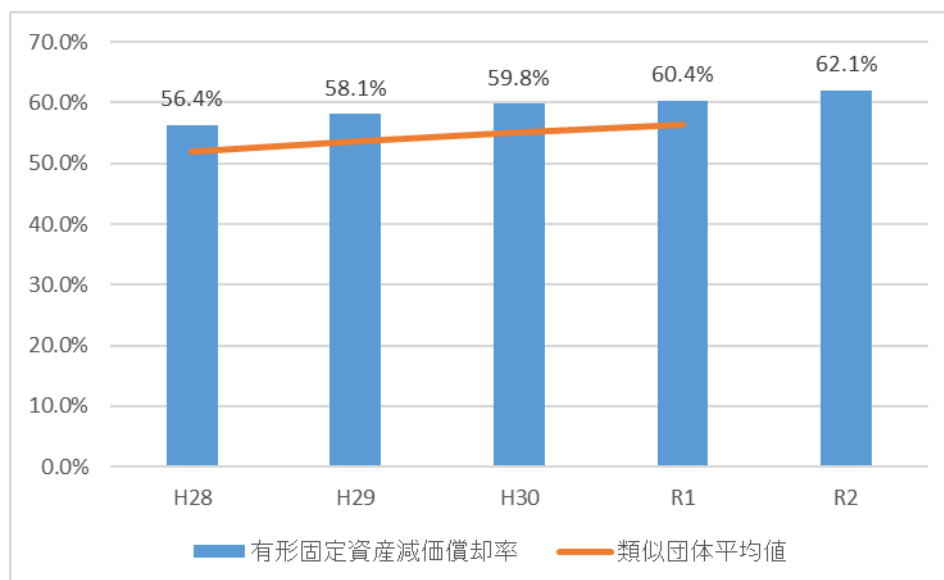
類似団体平均値と比較すると、本町では有形固定資産減価償却率が類似団体を上回っており、類似団体より老朽化が進行している建物の割合が比較的多いことを示しています。

表 2-7 有形固定資産減価償却率の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
有形固定資産(百万円)	45,821	46,137	46,438	47,637	47,839
減価償却累計額(百万円)	25,837	26,803	27,781	28,766	29,698
有形固定資産減価償却率	56.4%	58.1%	59.8%	60.4%	62.1%
類似団体平均値	52.0%	53.6%	55.1%	56.4%	

※有形固定資産 = 有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額

図 2-8 有形固定資産減価償却率の推移 (グラフ)



(4) 公共施設等の過去に行った対策の実績

平成 27 年度の公共施設管理計画策定着手以降、令和 3 年 3 月末までに行った公共施設等に関する対策等について主なものを示します。

①町民に向けた対応

- ・公共施設等総合管理計画策定時、住民アンケートの実施（対象者 1,500 人、回答 630 人、回答率 42.0%）

②庁内での取り組み

- ・個別施設計画の策定
橋梁長寿命化修繕計画(令和元年度)
学校施設長寿命化計画(令和 2 年度)
公園施設長寿命化計画(令和 2 年度)
スポーツ施設個別施設計画(令和 3 年度)
図書館個別施設計画(令和 3 年度)

③具体的な再編・再配置等の取組み

- ・東中学校部室整備工事実施（平成 29 年度）
- ・東落田運動公園トイレ整備工事（平成 29 年度）
- ・中結城東部地区農業集落排水処理施設工事実施（平成 30 年度）
- ・給食センター改築工事実施（平成 30 年度～令和元年度）

2 人口推移と将来人口推計

本町全体の年代別人口の見通しを示します。なお、ここで扱う人口データの実績値は各年の国勢調査を、推計値については「八千代町人口ビジョン（国立社会保障・人口問題研究所）」の推計を参照しています。

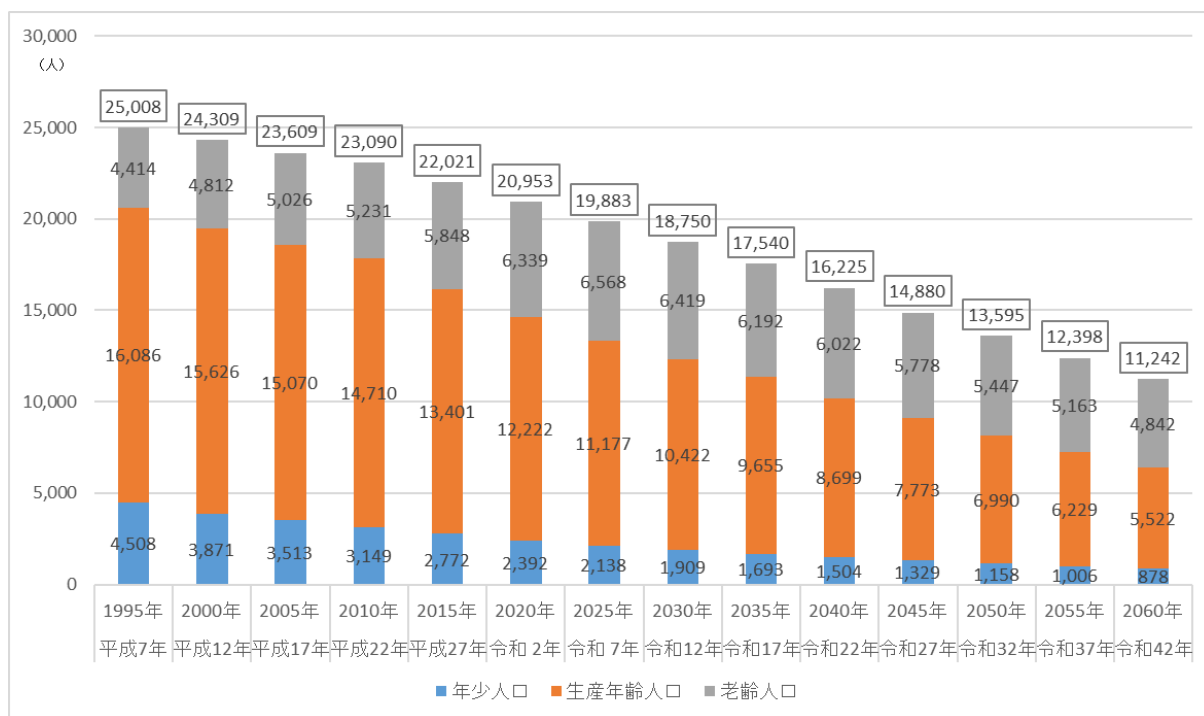
（1）総人口の推移と将来人口推計

町全体の総人口及び年齢3区分人口推移と将来人口推計を図 2-9 に示します。

総人口については、平成7年の25,008人をピークに減少しています。令和2年を起点とすると20年後の令和22年には16,225人、30年後の令和32年には13,595人、40年後の令和42年には11,242人に減少するものと見込まれています。

また、年齢3区分の構成比で見ると、0歳以上14歳以下の年少人口比率は令和22年には1,504人9.3%、令和32年には1,158人8.5%、令和42年には878人7.8%に減少するものと推計されています。一方、65歳以上の老年人口比率は令和22年には6,022人37.1%、令和32年には5,447人40.1%、令和42年には4,842人43.1%と推計されています。

図 2-9 人口推移と将来人口推計



3 財政状況

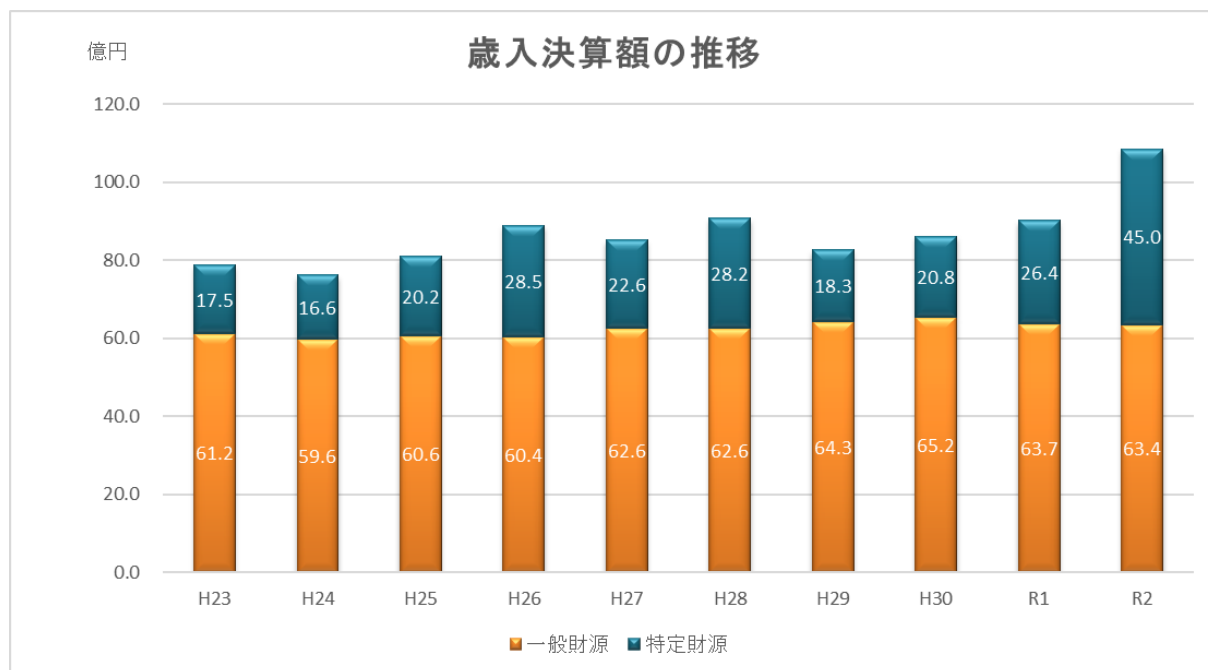
(1) 歳入

歳入決算額の推移について表 2-8、図 2-10 に示します。地方税収入については、わずかながら増加している一方で、地方交付税が徐々に減少しています。令和 2 年度は新型コロナウイルス対策に伴う交付金等により、特定財源のうち国庫支出金が大きく増加しております。

表 2-8 歳入決算額の推移（普通会計決算）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般財源	61.2	59.6	60.6	60.4	62.6	62.6	64.3	65.2	63.7	63.4
地方税	25.7	25.3	26.2	26.8	26.0	26.9	28.7	28.6	27.7	27.8
地方交付税	21.7	20.3	19.3	18.6	19.4	19.2	17.9	17.1	17.6	17.0
その他一般財源	13.8	14.1	15.2	15.0	17.2	16.4	17.6	19.5	18.4	18.6
特定財源	17.5	16.6	20.2	28.5	22.6	28.2	18.3	20.8	26.4	45.0
地方債(臨財債を除く)	1.8	1.3	3.5	6.0	3.2	6.2	0.1	2.1	4.8	1.8
国庫支出金	6.6	6.0	8.8	12.2	8.9	10.5	7.9	7.9	8.6	32.7
都道府県支出金	6.1	5.6	4.8	5.6	6.5	6.2	5.7	5.7	7.9	6.4
その他特定財源	2.9	3.8	3.1	4.7	3.9	5.3	4.7	5.1	5.1	4.1
合計	78.6	76.2	80.9	88.9	85.1	90.7	82.6	86.1	90.1	108.5

図 2-10 歳入決算額の推移（普通会計決算）



(2) 歳出

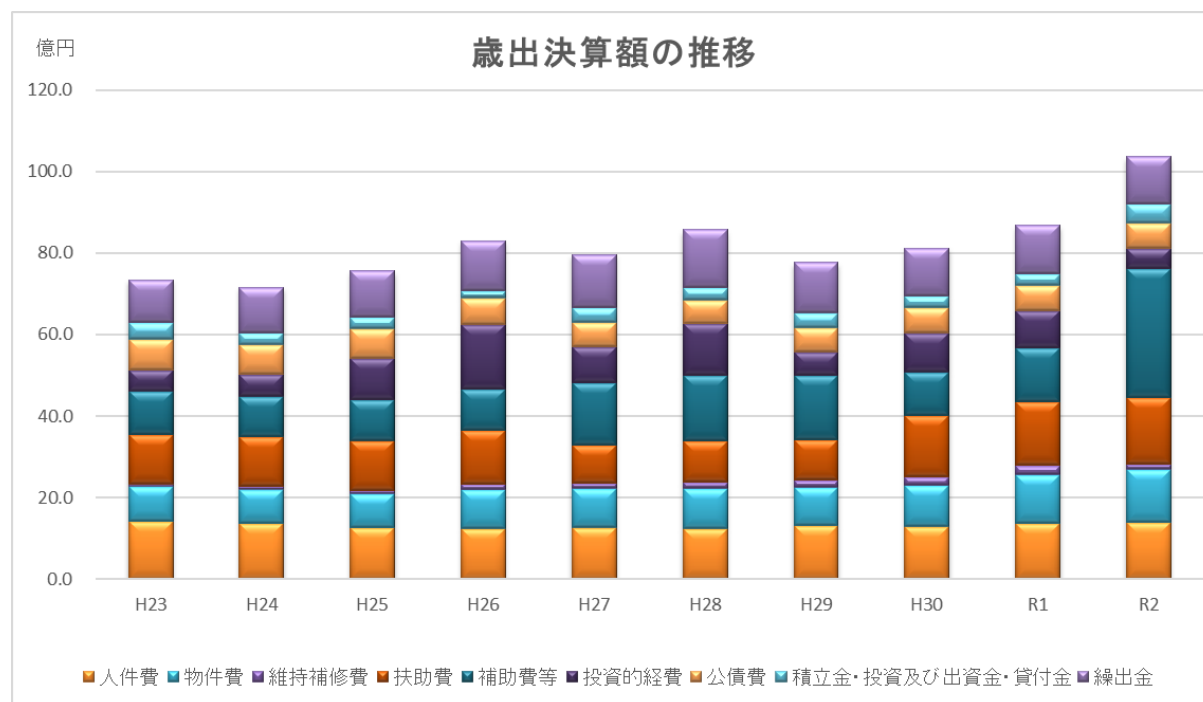
歳出決算額の推移について表 2-9、図 2-11 に示します。人件費・物件費・補助費の消費的経費¹は増加傾向にあります。特に扶助費²については、平成 23 年度において 12.0 億円であったものが、令和 2 年度に 16.4 億円まで増加しております。

表 2-9 歳出決算額の推移（普通会計決算）

(単位: 億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	14.2	13.7	12.7	12.5	12.7	12.4	13.1	13.0	13.7	13.9
物件費	8.6	8.3	8.3	9.4	9.5	9.8	9.4	9.9	11.9	13.0
維持補修費	0.6	0.7	0.8	1.4	1.3	1.6	1.7	2.1	2.2	1.2
扶助費	12.0	12.1	12.3	13.2	9.5	10.1	9.9	15.0	15.6	16.4
補助費等	10.6	10.0	9.9	10.1	15.3	16.1	15.9	10.8	13.2	31.7
消費的経費	46.0	44.8	44.0	46.6	48.2	49.9	50.0	50.8	56.6	76.2
投資的経費	5.2	5.3	10.3	15.9	8.8	12.8	5.8	9.5	9.3	5.0
公債費	7.7	7.3	7.3	6.4	6.0	5.8	6.0	6.2	6.2	6.0
積立金・投資及び出資金・貸付金	4.0	3.0	2.7	1.7	3.7	2.9	3.6	2.9	2.8	4.7
繰出金	10.5	11.1	11.4	12.4	12.9	14.4	12.3	11.8	11.9	11.7
合計	73.4	71.5	75.7	83.0	79.6	85.8	77.7	81.1	86.8	103.7

図 2-11 歳出決算額の推移（普通会計決算）



¹ 消費的経費：扶助費のほか、各種団体への補助金や負担金、道路や学校など各公共施設の維持補修費、施設に必要な物品の購入費、職員給与等の経費であり、支出効果が単年度又は短期間に終わる性質の経費をいいます。

² 扶助費：社会保障制度の一環として各種法令に基づいて、生活困窮者、児童、老人、心身障がい者等を援助するために要する経費をいいます。

(3) 投資的経費の内訳

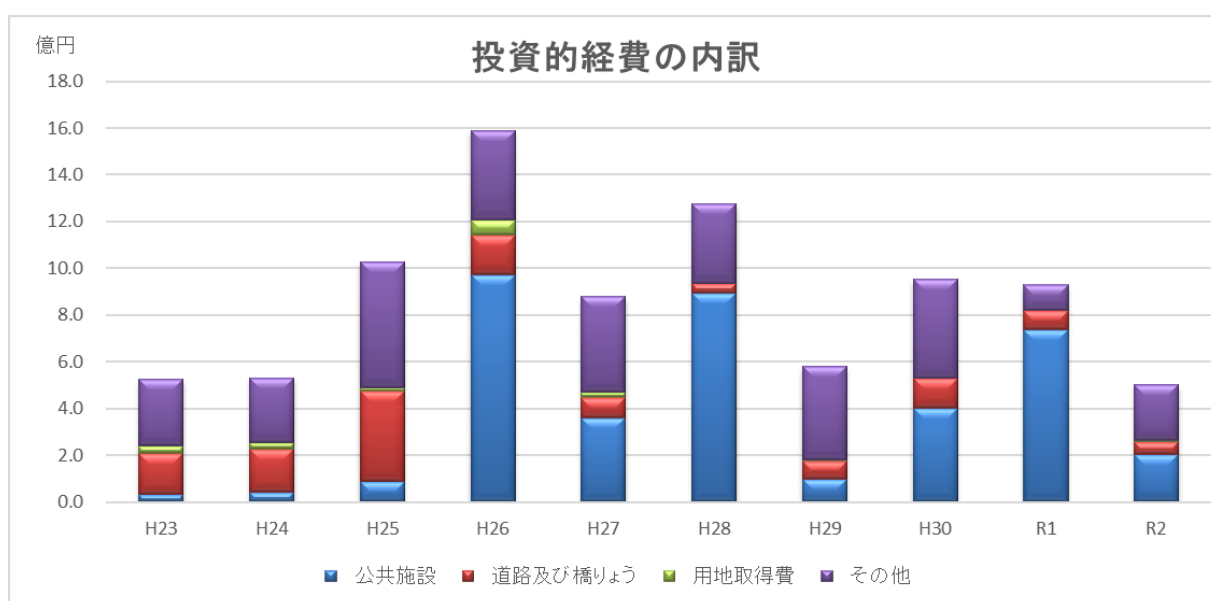
投資的経費³の内訳を表 2-10、図 2-12 に示します。令和元年度 9.3 億円、令和 2 年度 5.0 億円となっております。

表 2-10 投資的経費の内訳

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
投資的経費	5.2	5.3	10.3	15.9	8.8	12.8	5.8	9.5	9.3	5.0
公共施設	0.3	0.4	0.9	9.7	3.6	8.9	1.0	4.0	7.4	2.0
道路及び橋りょう	1.8	1.8	3.9	1.7	0.9	0.4	0.8	1.3	0.8	0.5
用地取得費	0.3	0.3	0.1	0.7	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
その他	2.8	2.8	5.4	3.8	4.1	3.4	4.0	4.2	1.1	2.4

(単位:億円)

図 2-12 投資的経費の内訳推移



³ 投資的経費：その支出の効果が資本の形成のためのものであり、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など将来に残る社会資本の整備等に要する経費をいいます。

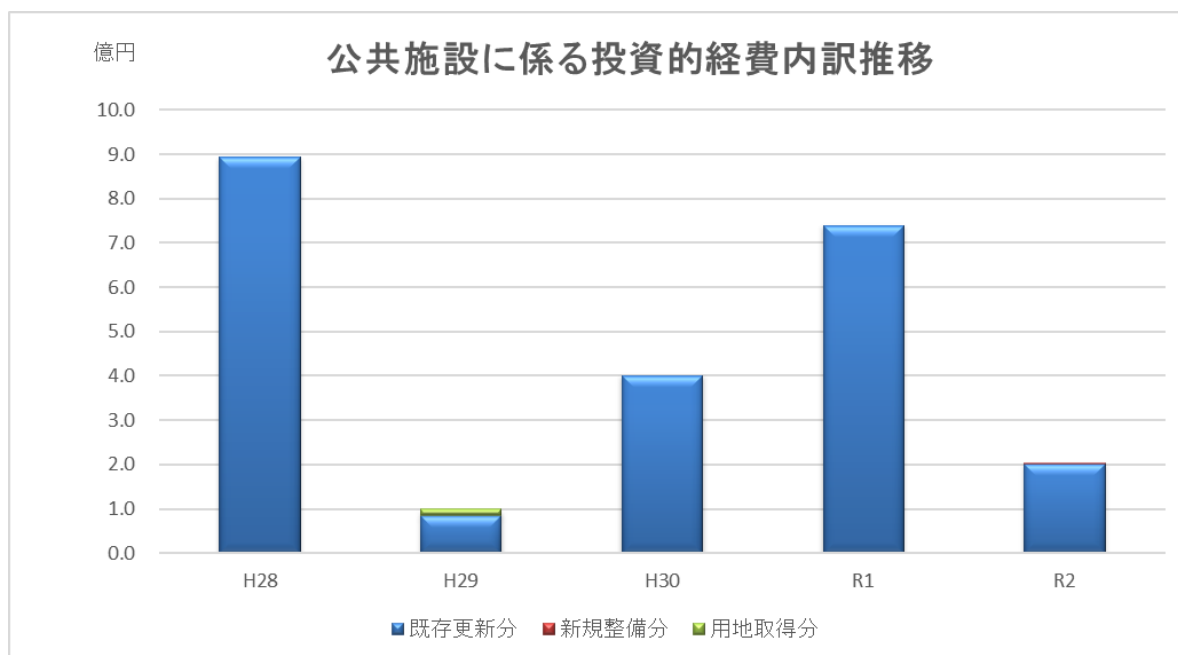
(4) 公共施設に係る投資的経費の内訳

公共施設に係る投資的経費推移を表 2-11、図 2-13 に示します。過去 5 年間における公共施設に係る投資的経費は、投資的経費のうち、公共施設に対するものは平成 28 年度 8.9 億円、平成 29 年度 1.0 億円、平成 30 年度 4.0 億円、令和元年度 7.4 億円、令和 2 年度 2.0 億円と推移しています。平成 28 年度は中学校の改築工事、平成 30 年度から令和元年度にかけては給食センターの改築工事を中心とした既存更新分が計上されています。

表 2-11 公共施設に係る投資的経費の内訳

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
投資的経費	8.9	1.0	4.0	7.4	2.0
既存更新分	8.9	0.8	4.0	7.4	2.0
新規整備分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
用地取得分	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0

図 2-13 公共施設に係る投資的経費の内訳推移



(5) 現在要している維持管理経費

公共施設等に係る年間の維持管理経費について、令和2年度の実績を表2-12に示します。

表 2-12 既存施設の維持管理経費（令和2年度実績）

（単位：億円）

公共施設					インフラ 施設
学校・ 教育系施設	スポーツ・ レクリエー ション施設	行政系施設	その他		
5.2	2.6	0.6	1.0	1.0	4.9

※維持管理経費には、劣化や不具合が発生した場合にその都度行う軽微な修繕、各種検査・保守点検・清掃等の委託料、指定管理料などが含まれます。

※インフラ施設には、道路、橋りょう、上下水道、公園等が含まれます。

4 公共施設等の将来更新等費用推計及び財源の見込

本町の公共施設等について、今後どれだけの将来更新等費用がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。算出方法は、総務省が活用を推奨している公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団公開）による試算条件を適用しています。

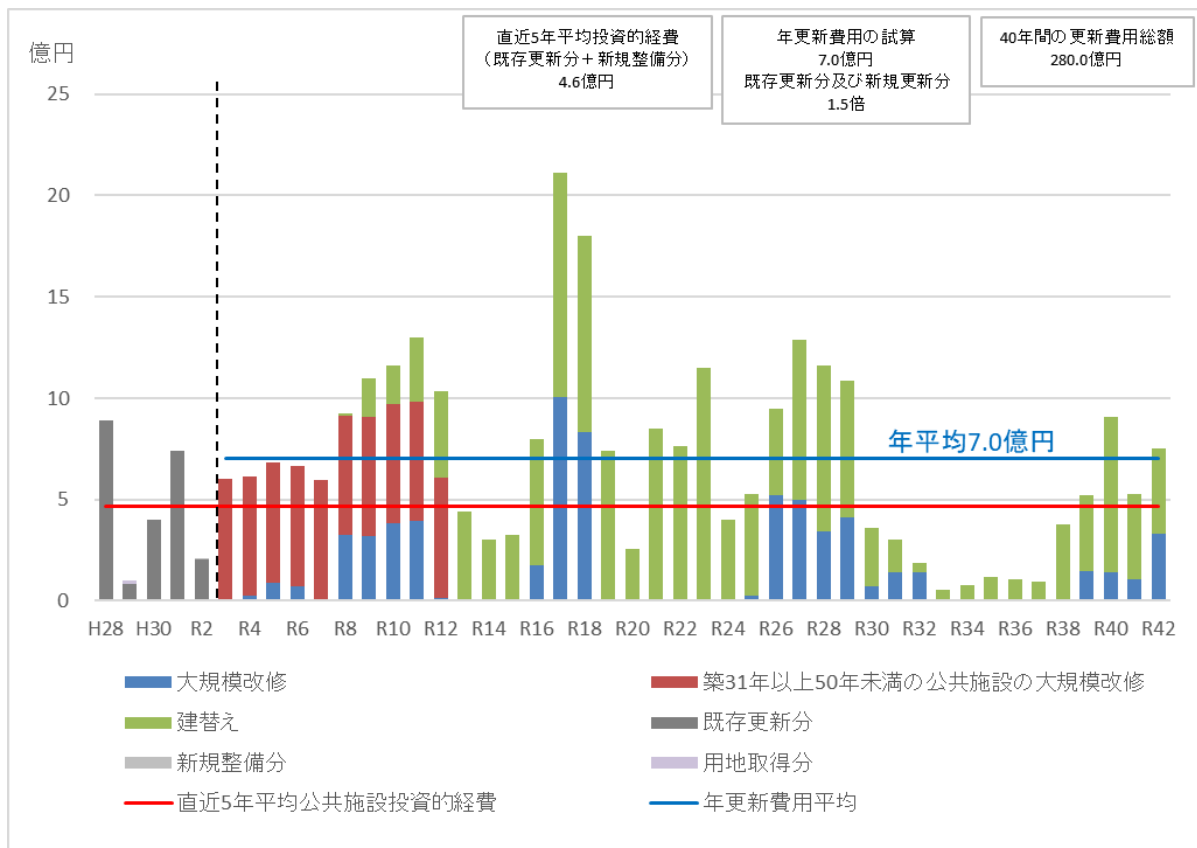
（1）公共施設の将来更新等費用推計

①耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み

本町の公共施設について、今後も維持し続けた場合に必要となる将来更新等費用（大規模修繕と建替え等にかかる費用）を図 2-14 に示します。令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間で、将来更新等にかかる費用は総額約 280 億円となります。

公共施設投資的経費の直近 5 年平均として約 4.6 億円となっております。年更新費用の試算においては、約 7.0 億円と試算いたしました。既存更新分及び新規整備分として公共施設投資的経費の直近 5 年平均の 1.5 倍となります。

図 2-14 耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設の将来更新等費用の見込み



②長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

公共施設の長寿命化対策を反映した場合の更新等費用の見込みは、策定済の個別施設計画（長寿命化計画）を反映して試算します。

その結果、令和3年度から令和42年度までの40年間で約252.6億円、年平均で約6.3億円が必要となり、充当可能な財源（過去5年間の公共施設にかかる投資的経費の実績）年平均約4.6億円に対し約1.7億円の超過となります。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みと比較すると、今後40年間の差額は約27.4億円、年平均で約0.7億円の縮減となります。

今後、未策定の公共施設についても個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、長寿命化の費用について見直しを進めていきます。

図 2-15 長寿命化対策を反映した場合の公共施設の将来更新等費用の見込み

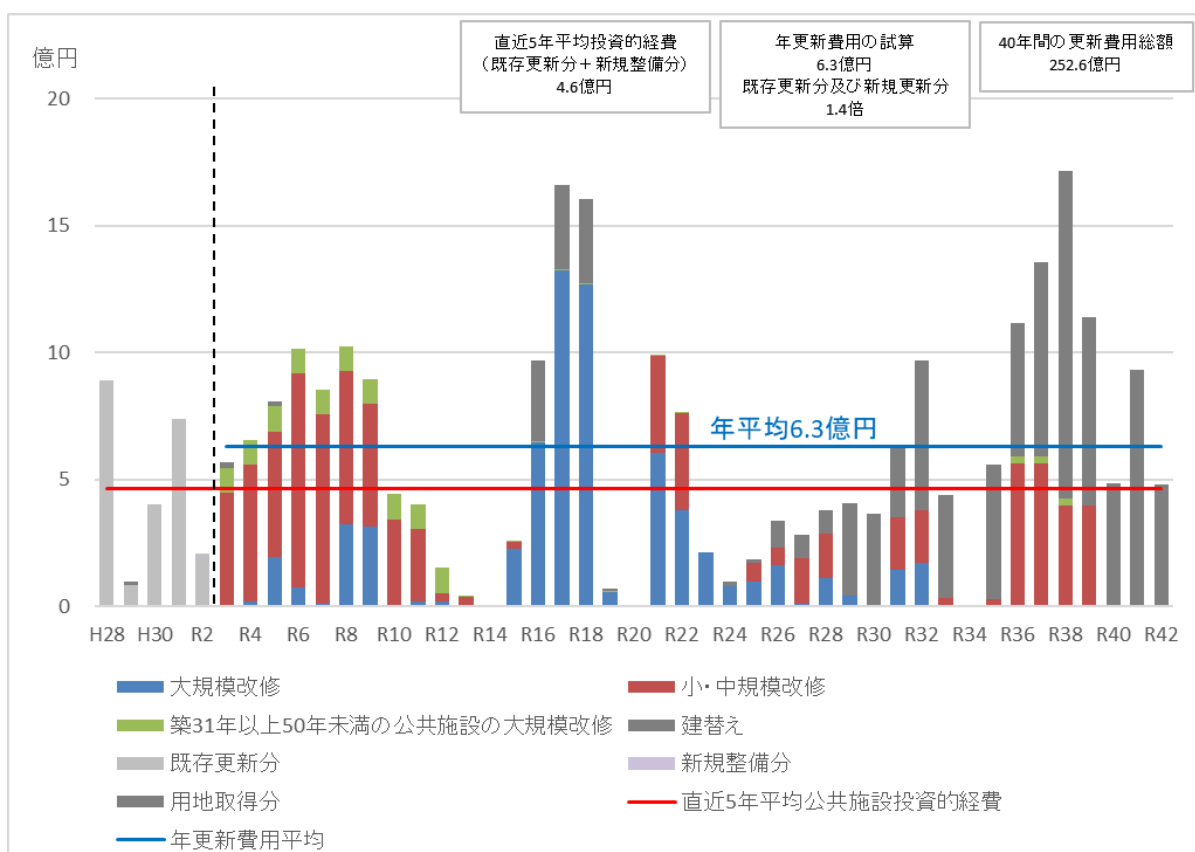


表 2-13 対策の効果額

(単位:億円)

	H28~R2 (実績)	R3~R12 (10年間)	R13~R22 (10年間)	R23~R32 (10年間)	R33~R42 (10年間)	合計 (40年間)	40年間の 平均更新 費用等	充当可能な 年平均財源 (過去5年)
①耐用年数経過時に単純更新した場合	23.3	86.7	83.9	74.1	35.4	280.0	7.0	4.6
②長寿命化対策を反映した場合		68.1	63.7	38.6	82.2	252.6	6.3	
効果②-①		△ 18.6	△ 20.2	△ 35.4	46.8	△ 27.4	△ 0.7	

(2) インフラ施設の更新等費用推計

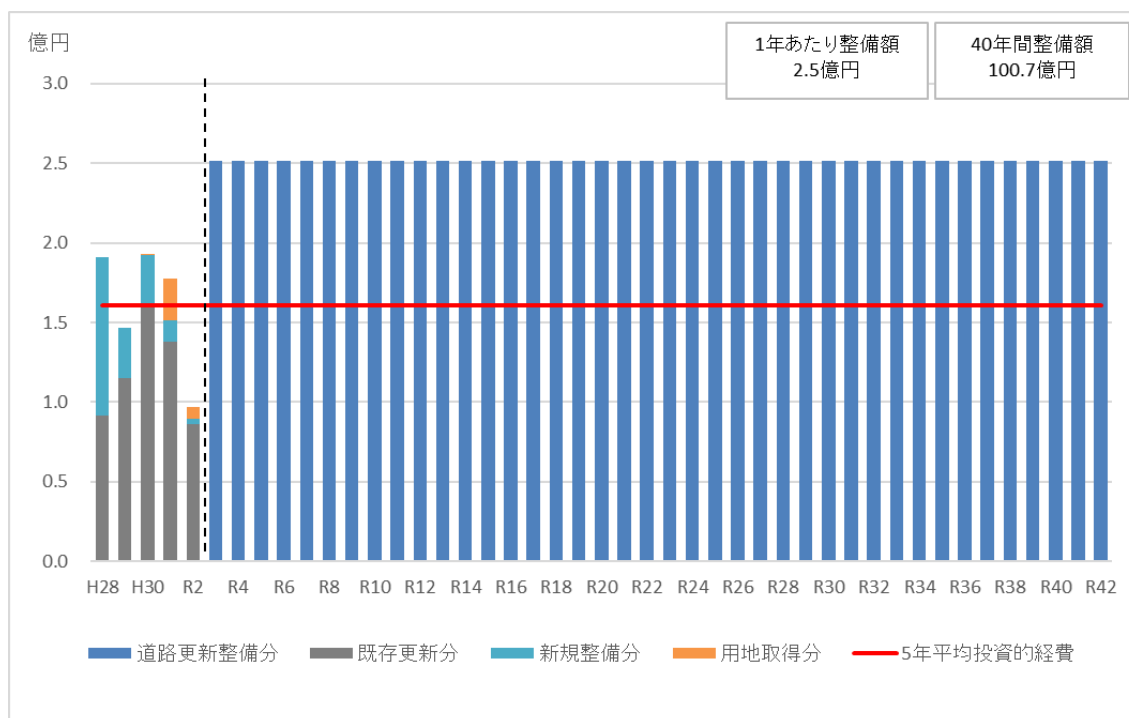
①耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み

インフラ施設として、①道路、②橋りょう、③上水道、④下水道、⑤インフラ施設の合計についての将来更新等費用を試算したものを図 2-16 から図 2-20 に示します。

(I)道路

平成 28 年度から令和 2 年度までの道路関係経費としての実際事業費をベースとして、平成 17 年度から令和 2 年度に均等に整備したものとして試算しました。令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間の将来更新等費用は約 100.7 億円で、平均すると年間約 2.5 億円かかる見込みです。

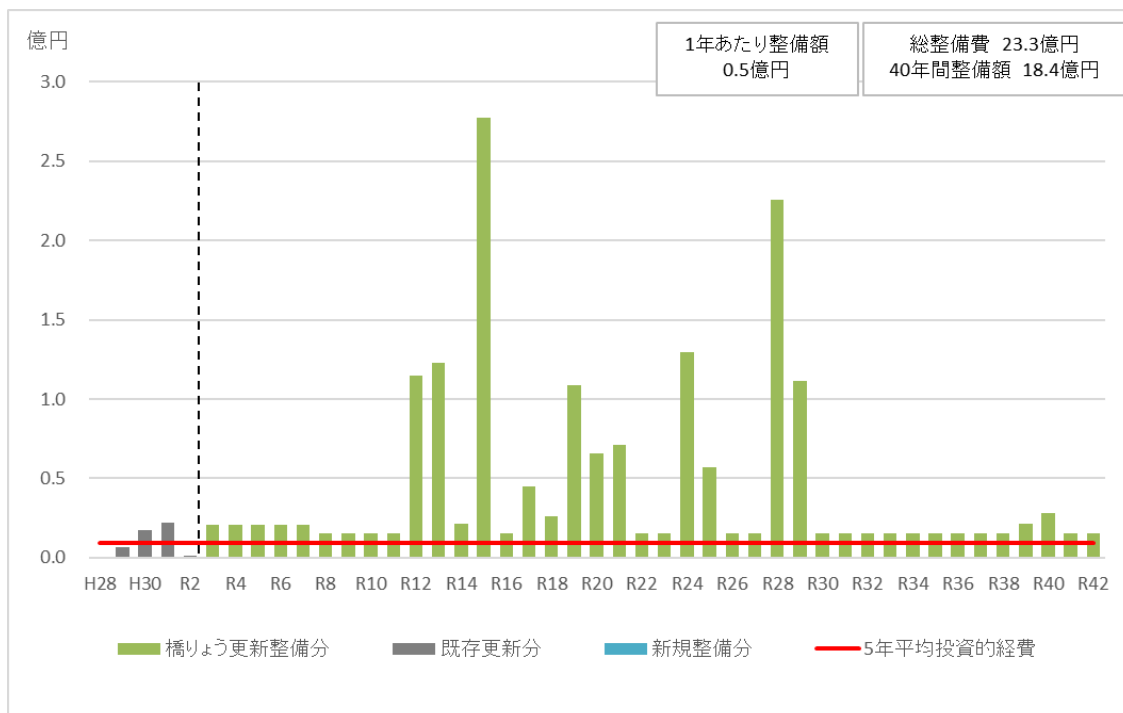
図 2-16 ①道路の将来更新等費用試算



(Ⅱ)橋りょう

令和3年度から令和42年度までの40年間の将来更新等費用は約18.4億円で、平均すると年間約0.5億円かかる見込みです。令和15年以降に多額の更新費用が発生すると見込まれます。

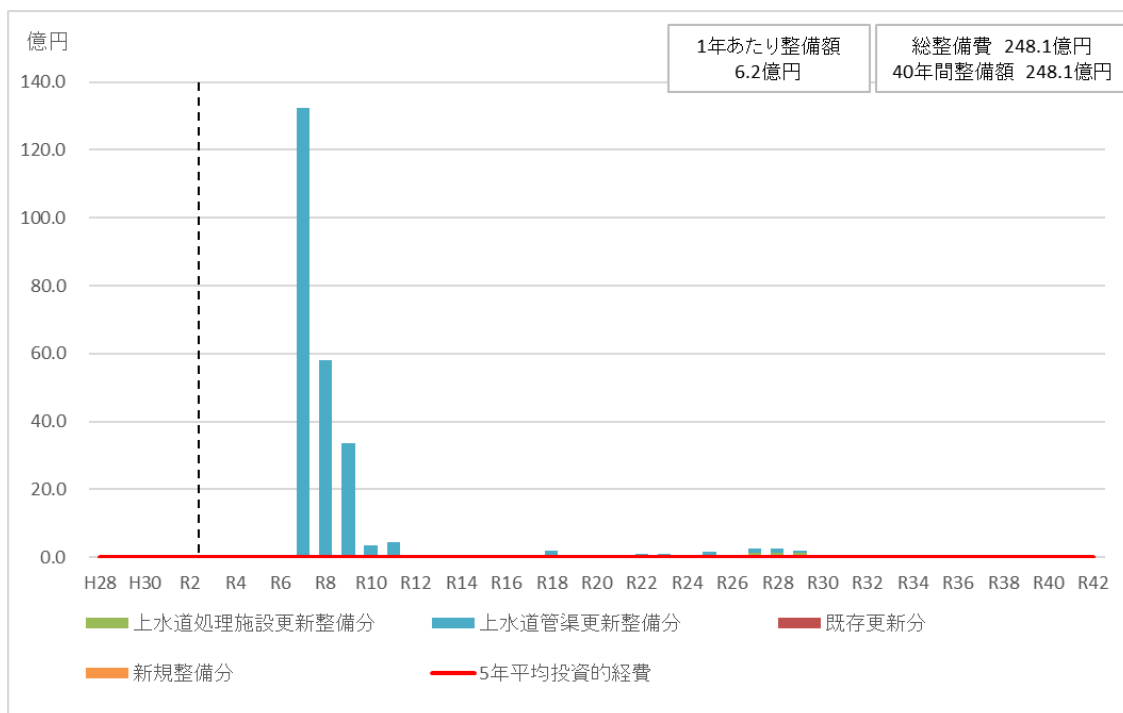
図 2-17 ②橋りょうの将来更新等費用試算



(Ⅲ)上水道

令和3年度から令和42年度までの40年間の将来更新等費用は約248.1億円で、平均すると年間約6.2億円かかる見込みです。令和7年頃に必要更新が大きく見込まれます。

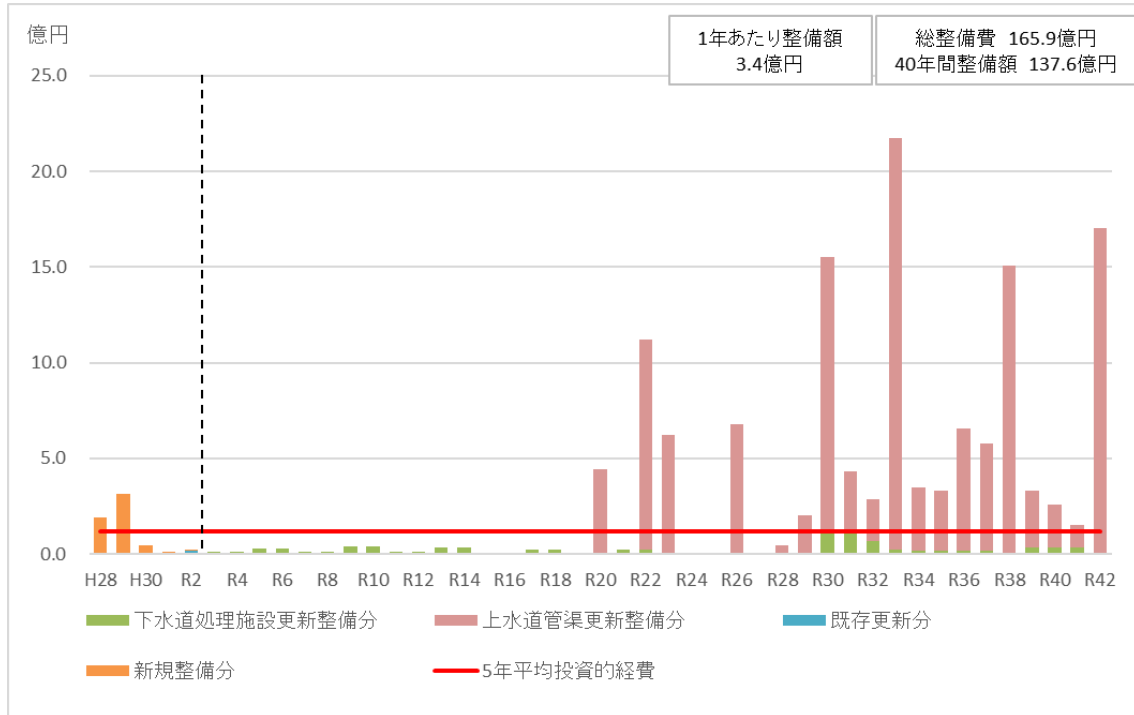
図 2-18 ③上水道の将来更新等費用試算



(Ⅳ)下水道

下水道については、管径別延長・下水道処理施設の将来更新費用として試算しております。その結果、令和3年度から令和42年度までの40年間の将来更新等費用は約137.6億円で、平均すると年間約3.4億円かかる見込みです。

図 2-19 ④下水道の将来更新等費用試算



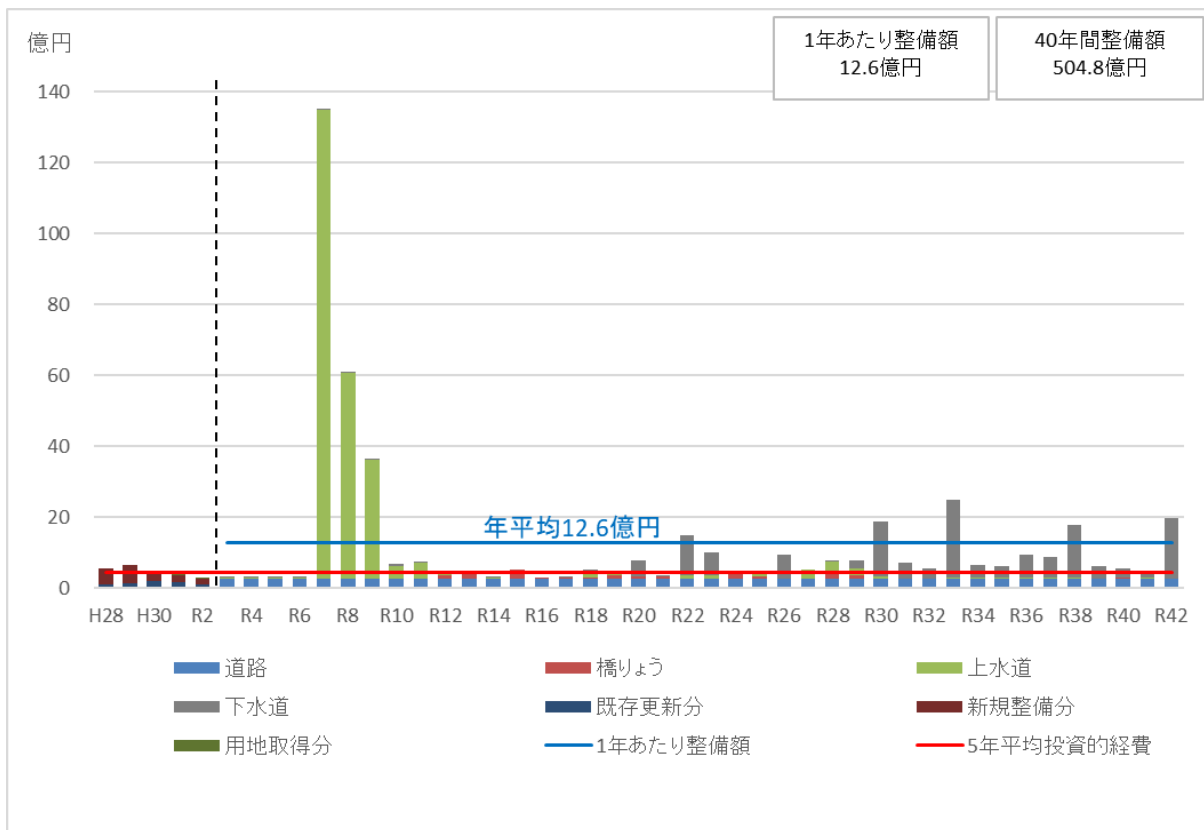
(V)インフラ施設の将来更新等費用推計（合計）

インフラ施設の将来更新等費用の合計を図 2-20 に示します。

令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間での将来更新等費用は約 504.8 億円で、平均すると年間約 12.6 億円かかる見込みです。

令和 7 年以降から上水道の耐用年数が超過する管路にかかる費用が増加する見込みです。

図 2-20 ⑤インフラ施設の将来更新等費用の推計（合計）



②長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

公共施設の長寿命化対策を反映した場合の更新等費用の見込みは、策定済の個別施設計画（長寿命化計画）を反映して試算します。

その結果、令和3年度から令和42年度までの40年間で約504.3億円、年平均で約12.6億円が必要となり、充当可能な財源（過去5年間の公共施設にかかる投資的経費の実績）年平均約4.5億円に対し約8.1億円の超過となります。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みと比較すると、今後40年間の差額は約0.5億円とわずかながらの縮減となります。

長寿命化による効果が明確にならない理由は、橋りょう・上水道の個別施設計画が計画期間10年であり、11年目以降はそれ以外のインフラ資産と同様に総務省の公共施設等更新費用試算の基準を用いて試算しているためです。そのため、今後、道路、下水道及び農業集落排水施設等のインフラ資産の個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、費用についても見直しを進めていきます。

図 2-21 長寿命化対策を反映した場合の公共施設の将来更新等費用の見込み

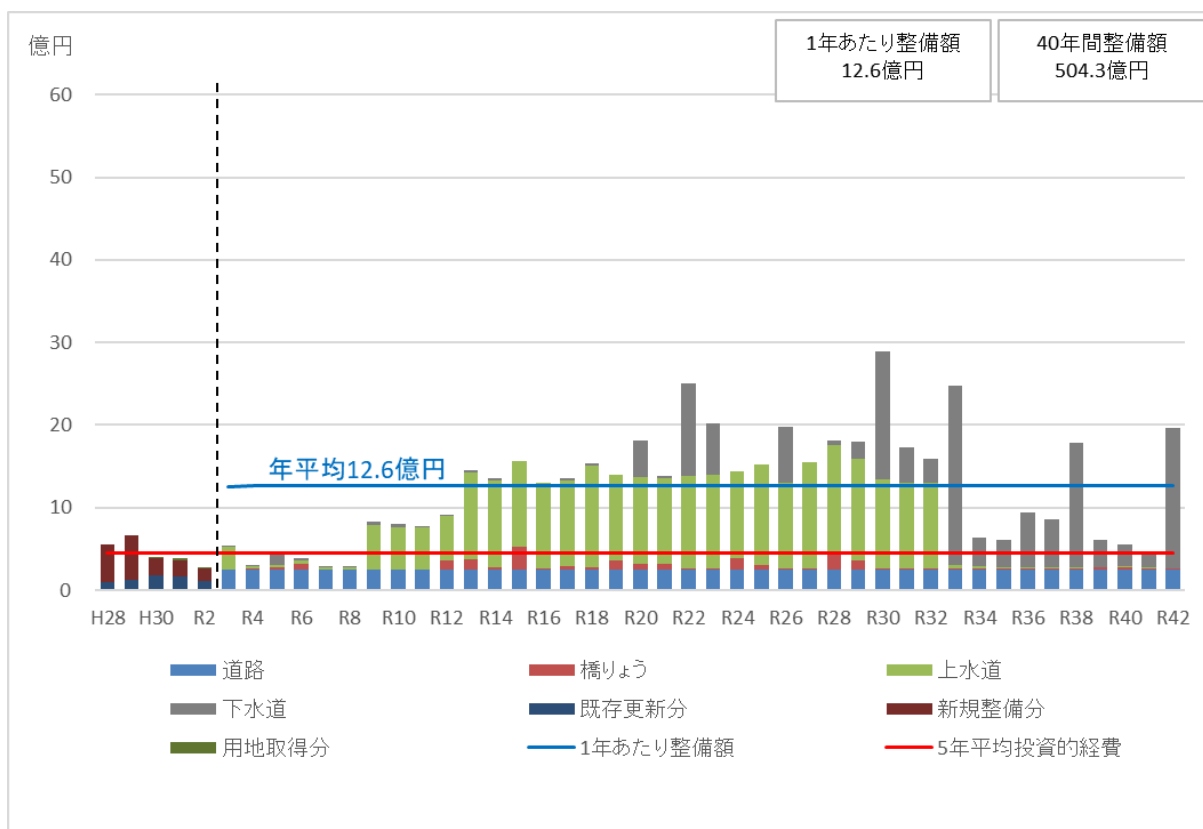


表 2-14 対策の効果額

(単位:億円)

	H28～R2 (実績)	R3～R12 (10年間)	R13～R22 (10年間)	R23～R32 (10年間)	R33～R42 (10年間)	合計 (40年間)	40年間の 平均更新 費用等	充当可能な 年平均財源 (過去5年)
①耐用年数経過時に単純 更新した場合	22.6	263.0	53.2	79.9	108.7	504.8	12.6	4.5
②長寿命化対策を反映した 場合		55.7	156.6	183.3	108.7	504.3	12.6	
効果②-①		△ 207.3	103.4	103.4	0.0	△ 0.5	△ 0.0	

【補足】将来更新等費用の試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト ver.2.10」の試算条件を適用して算出しました。計算条件は以下のとおりです。

●公共施設

- 築 60 年で更新を実施します。
- 築 30 年で大規模修繕を実施します。
- 大規模修繕、建替えの積み残し⁴は最初の 10 年間で実施します。
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替えについては 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分します。
- 大規模修繕及び建替え単価は表 2-15 のとおりです。

表 2-15 公共施設の大規模修繕及び建替え単価

施設分類	大規模修繕単価 (円/㎡)	建替え単価 (円/㎡)	対応する総務省分類
町民文化系施設	250,000	400,000	町民文化系施設
社会教育系施設	250,000	400,000	社会教育系施設
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000	スポーツ・レクリエーション系施設
産業系施設	250,000	400,000	産業系施設
学校教育系施設	170,000	330,000	学校教育系施設
保健・福祉施設	200,000	360,000	保健・福祉施設
医療施設	250,000	400,000	医療施設
行政系施設	250,000	400,000	行政系施設
公園施設	170,000	330,000	公園
その他	200,000	360,000	供給処理施設
供給処理施設	200,000	360,000	供給処理施設
上水道施設	200,000	360,000	供給処理施設
下水道施設	200,000	360,000	供給処理施設

⁴ 積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、大規模修繕又は建替えられなくてはならないはずの施設が、大規模修繕又は建替えられずに残されている状況のことです。

●インフラ施設

(Ⅰ)道路

- 現状施設のみを試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 15 年で更新を実施します。
- 更新費用の単価は表 2-16 のとおりです。

表 2-16 道路の更新単価

分類	更新単価 (円/m ²)
一般道路、自転車歩行者道路	4,700

(Ⅱ)橋りょう

- 現状施設のみを試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 60 年で更新を実施します。
- 更新の積み残しは最初の 5 年間で実施します。
- 構造に係らずすべてコンクリート橋で更新します。
- 更新費用の単価は表 2-17 のとおりです。

表 2-17 橋りょうの更新単価

分類	更新単価 (円/m)
コンクリート橋	425,000

(Ⅲ)上水道

- 現状施設のみを試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 40 年で更新を実施します。
- 更新の積み残しは最初の 5 年間で実施します。
- 更新費用の単価は表 2-18 のとおりです。

表 2-18 上水道の更新単価 (配水管)

管径	更新単価 (円/m)
150 mm未満	97,000
150～200 mm	100,000
200～250 mm	103,000
250～300 mm	106,000
300～350 mm	111,000
350～400 mm	116,000
400～450 mm	121,000
450～550 mm	128,000

(Ⅳ)下水道

- 現状施設のみを試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 50 年で更新を実施します。
- 更新の積み残しは最初の 5 年間で実施します。
- 更新費用の単価は表 2-19 のとおりです。

表 2-19 下水道及び農業集落排水施設の更新単価

管種	更新単価 (円/m)
塩ビ管	124,000

5 現状と課題に関する基本認識

前節で示したとおり、本町における公共施設等の更新等費用（大規模修繕及び建替え等にかかる経費）は、将来大きな財政負担となることが想定されます。また、本町の将来人口推計は減少傾向で推移すると見込まれており、これに伴う税収減や、高齢化の進展による社会保障費等の増加も想定されます。

これらを踏まえ、本町における公共施設等の課題とその基本認識を以下のとおり整理します。

（１）公共施設等の安全性と機能性の確保

本町では、昭和 40 年代から 60 年代にかけて集中的に公共施設が整備されてきました。その結果、公共施設については、築 40 年以上経過している施設は全体の 40.1%ですが、大規模修繕の目安である築 30 年以上となる施設は全体の約 56.7%を占めています。

インフラ施設については、令和元年度に策定した「八千代町橋梁長寿命化修繕計画」等により、計画的に長寿命化が進められていますが、その他インフラ施設についても、今後は耐用年数を迎えるものが増加していきます。これら老朽化の問題に対応するため、公共施設等の長寿命化を図るとともに、安全性と機能性を確保していく必要があります。

（２）町民ニーズに対応した公共サービスの提供

本町が保有する公共施設の人口 1 人当たりの延床面積は 3.18 m²/人であり、茨城県内人口 10,000 人以上 50,000 人未満での 20 市町村の平均（4.45 m²/人）と比較すると低い水準にあります。

一方、現在の延床面積の総量を維持した場合、今後の人口減少により人口 1 人当たりの延床面積は増加し、施設の更新等にかかる人口 1 人あたりの費用負担も増加することが見込まれます。

したがって、人口構造の変化に伴う町民ニーズの変化に対応しつつ、質の高い公共サービスの提供を維持していく必要があります。

（３）公共施設等の将来更新等費用の抑制

本町の公共施設等の将来更新等費用は、年間約 19.6 億円かかる見込みであり、将来充当可能な財源見込み額である年間約 9.1 億円の約 2.2 倍となります。

こうした分析結果に加え、財政については、人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加など、今後も厳しい状況が想定されるため、早急に公共施設等の将来更新等費用の抑制を図っていくことが求められます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 基本目標

本町の公共施設等を取り巻く現状と課題、将来の費用負担に関する試算結果を踏まえ、本計画の基本目標を定めます。

公共施設については、安全性と機能性を確保し、質の高い公共サービスを維持した上で、公共施設全体の効率的な有効活用と最適化を目指します。

インフラ施設については、町民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時には救護や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、安全性と利便性を確保しつつ、長寿命化等による経費の抑制を目指します。

公共施設等の安全性と機能性の確保

公共施設については、大規模修繕の目安である築 30 年以上となる施設は全体の過半数（延床面積）を占めています。インフラ施設についても、今後耐用年数を迎えるものが増加する傾向にあります。

今後も進行する施設の老朽化に対応し、効率的な点検及び診断を実施し、適切な耐震化や計画的な修繕等の実施により、施設の安全性と機能性の継続的な確保に努めます。

公共施設の適正配置及び有効活用

人口減少が続く中、現在の公共施設の延床面積の総量を維持した場合に人口一人当たりの延べ床面積は増加し、施設の更新にかかる人口一人当たりの費用負担も増加することが予想されます。

質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う町民ニーズに適応した施設配置及び有効活用に努めます。

公共施設等の将来の更新等費用の縮減及び平準化

公共施設とインフラ資産を合計したすべての公共施設等の将来の更新等費用（大規模修繕と建替えにかかる経費）は、年間約 20 億円かかる見込みであり、将来充当可能な財源見込み額である年間約 9 億円の約 2.2 倍が必要となります。

一方、将来の財政状況については、生産年齢人口の減少や高齢者の増加に伴う社会保障費の増加など、今後も厳しい状況が続くことが想定されます。予防保全型維持管理への転換や公共施設等の長寿命化を推進し、中長期的な視点により確実な公共施設等の将来の更新等費用の縮減及び平準化に努めます。

2 管理の実施方針

前節の基本目標を踏まえ、公共施設等における管理の実施方針について以下に整理します。今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合性を図るものとします。

また、本計画の内容や進捗状況等については、ホームページ等で公表します。

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断結果を活用したメンテナンスサイクルの構築

- ◇施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」へ転換し、施設性能を可能な限り維持します。
- ◇定期的な点検・診断結果から得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築します。
- ◇国の点検マニュアルが公表されているインフラ資産については、国のマニュアルに従い、適切に点検を実施します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

適切な維持管理・更新等の実施

- ◇各施設の適切な修繕を行うために事前の点検・診断を実施します。
- ◇点検・診断等の結果を踏まえ、優先度を考慮し、計画的に修繕を行います。これにより劣化の進行を遅らせ、施設機能の低下を制御することで、維持管理費用の抑制と平準化を進めます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断結果を踏まえた安全性の確保

- ◇点検・診断の結果や老朽化の状況などから高度の危険性が認められた公共施設等や供用廃止され今後も利用見込みのない公共施設等については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、早急に修繕、建替え、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

段階的な耐震化の推進

- ◇耐震化未実施の施設のうち、診断等により耐震化が必要と判断された施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

計画的な長寿命化の推進

- ◇今後、大規模修繕時期を迎える施設については、長寿命化を実施することにより、中長期的な維持管理コストの削減に努めます。
- ◇長寿命化改修等を実施する際には、社会情勢の変化に合わせて新たに要求される性能を満たし、住民等が利用しやすい施設を目指すとともに、省エネルギー化や太陽光発電などの自然エネルギーの導入により、環境負荷の低減を図ります。
- ◇今後新たに策定する長寿命化等の諸計画については、本計画における方針と整合を図るものとしします。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

公共施設のユニバーサルデザイン化

- ◇公共施設については、障がいの有無、年齢、性別にかかわらず、多様な人々が安心して快適に施設を利用できるようにユニバーサルデザイン化を進めます。
- ◇大規模改修や長寿命化改修の時期に合わせて、高齢者、障がい者、子育て世代の利用が多い福祉関係施設を中心に、動線計画、配置計画、スロープや視覚障がい者誘導用ブロックの設置等、バリアフリーに必要な設備計画、サイン計画等を行い、ユニバーサルデザイン化を実施します。

インフラ施設のユニバーサルデザイン化

- ◇道路や橋りょうについては、歩道の拡幅や段差の解消などに努め、視覚障害者誘導用ブロックの設置等、誰もが安全・安心して利用できる空間整備を進めます。
- ◇特に、人の利用が多い集客性のある公共施設周辺、通学路などでの導入を優先的に検討します。

(7) 統合・廃止の実施方針

施設の統廃合・複合化の検討・実施

- ◇既存の施設について、大規模修繕や建替えを検討する際は、社会情勢や町民ニーズ、周辺施設や類似施設の状況等を踏まえ最適な規模を検討するとともに、建物の統廃合や機能の複合化についても検討し実施します。

未利用施設の有効活用

- ◇使用を停止した施設について、社会情勢や町民ニーズに適応した活用方法を検討します。
また、町単独での利用が図れない場合は、民間活力による公的サービスについても検討します。

(8) 脱炭素化の実施方針

脱炭素化の推進

- ◇公共施設の長寿命化や更新にあたり、脱炭素化に向けた省エネ・再エネ・畜エネ設備の導入促進など、環境へ配慮して取り組みます。

(9) 地方公会計の活用

地方公会計の情報の活用

- ◇公共施設等に関する情報を固定資産台帳とも連携させ、公会計財務書類による運営コストの実態などの関連情報を管理運営や更新に積極的に活用し、公共施設マネジメントを推進してまいります。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設

公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。

施設類型の大分類ごとに施設の配置状況を示し、中分類ごとに①基本情報、②建物の老朽化状況、③概要・課題等、④施設の中長期における基本方針について整理します。

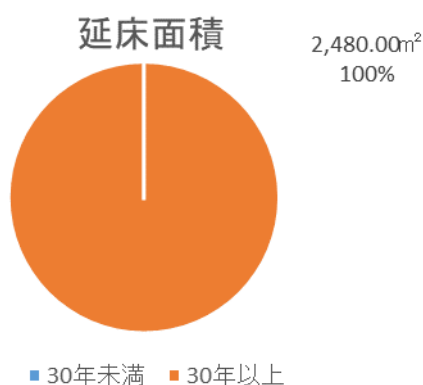
(1) 町民文化系施設

1) 集会施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
集会施設	中央公民館	町直営	1	1974	2,383.00
	西側・南側車庫	町直営	2	1975	97.00

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・中央公民館は町民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置しています。
- ・施設は築 30 年以上経過し老朽化が進んでおりますが、過去に大規模改修工事を行っておりません。必要な維持補修工事が発生する時期ですので、計画的に実施し適正に管理していく必要があります。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
中央公民館	未策定	-	-	継続利用の方針(施設のあり方を検討)		生涯学習課

- ・個別施設計画は未策定ですが、老朽化の状況と利用状況を踏まえて、定期点検や応急的な修繕を適宜実施してまいります。
- ・多様化する住民ニーズを踏まえながらサービスの維持・向上に努め、維持管理費の低減を図りながら、施設の適正な維持管理に努めます。
- ・住民ニーズや費用対効果を踏まえ、共同化・複合化など、将来に向けた効果的な対応を検討していきます。

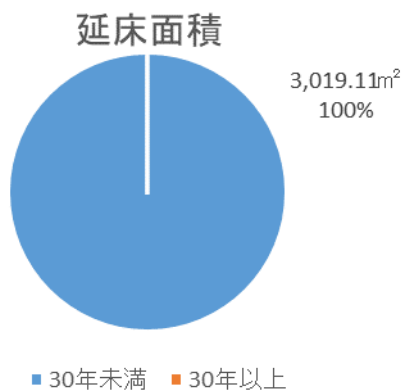
(2) 社会教育系施設

1) 図書館

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
図書館	図書館	町直営	1	1998	3,019.11

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・築 23 年が経過し、建物の防水性能に一部不具合が出ており、屋上防水工事実施を予定しております。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管	
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)		
図書館	個別施設計画 (社会教育系施設 /図書館編)	R4-R8	長寿命化	継続利用・維持		生涯学習課	
				目標使用年数	中規模修繕又は 小規模修繕の周期		長寿命化修繕 (大規模修繕)
				80年	築20年/60年		築40年

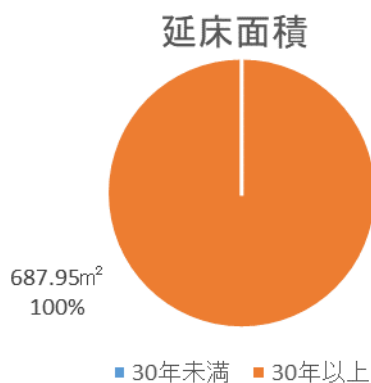
- ・老朽化の状況と利用状況を踏まえて、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、長寿命化を図ってまいります。
- ・多様化する住民ニーズを踏まえながらサービスの維持・向上に努め、維持管理費の低減を図りながら、施設の適正な維持管理に努めます。

2) 博物館等

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量 (面積) m ²
博物館等	歴史民俗資料館	町直営	1	1984	582.95
	資料館倉庫	町直営	2	1984	105.00

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・歴史民俗資料館は町の歴史・文化を後世に伝え、文化の振興を図ることを目的としています。
- ・築 30 年以上経過しておりますが、過去に修繕を目的とした大規模改修工事を行っておりません。必要な維持補修工事が発生する時期ですので、計画的に実施し適正に管理していく必要があります。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
歴史民俗資料館	未策定	-	-	継続利用の方針		生涯学習課

- ・個別施設計画は未策定ですが、老朽化の状況と利用状況を踏まえて、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、長寿命化を図ってまいります。
- ・多様化する住民ニーズを踏まえながらサービスの維持・向上に努め、維持管理費の低減を図りながら、施設の適正な維持管理に努めます。

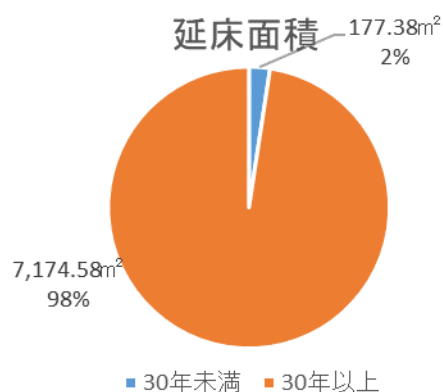
(3) スポーツ・レクリエーション系施設

1) スポーツ施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
スポーツ施設	総合体育館	町直営	1	1979	3,843.33
	体育センター	町直営	1	1985	3,200.00
	海洋センター	町直営	1	1984	125.25
	艇庫	町直営	1	1992	124.74
	スポーツ公園 (トイレ)	町直営	1	2002	6.70
	川西地区運動広場 (トイレ)	町直営	1	1988	3.00
	川西公園みどりの広場 (トイレ)	町直営	1	1989	3.00
	安静地区公園 (トイレ)	町直営	1	1993	20.00
	東落田運動公園 (トイレ)	町直営	1	2017	9.94
	下結城地区運動公園 (トイレ)	町直営	1	2005	16.00

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・ 築 30 年以上の建物の割合が 98% と高く、特に総合体育館が築 42 年、体育センターが築 36 年と老朽化が進んでおり、老朽化の状況に応じた計画的な修繕が必要な時期に来ています。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管		
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)			
海洋センター	個別施設計画 (スポーツ・レクリエーション系 施設/スポーツ 施設編)	R4-R8	大規模改造	大規模改造	継続利用	生涯学習課		
総合体育館			検討	方針検討				
艇庫			長寿命化	継続利用・維持(方針検討)				
体育センター				長寿命化型の維持・更新を基本に、次期計画(R9～)にて個別に施設方針を検討する				
スポーツ公園					目標使用年数		中規模修繕又は小規模修繕の周期	長寿命化改修(大規模改修又は中規模改修)
川西地区運動広場				スポーツ施設(RC・S)	80年		築20年/60年	築40年
川西公園みどりの広場				スポーツ施設(W)	50年		築15年	築30年
安静地区公園								
東路田運動公園								
下結城地区公園								

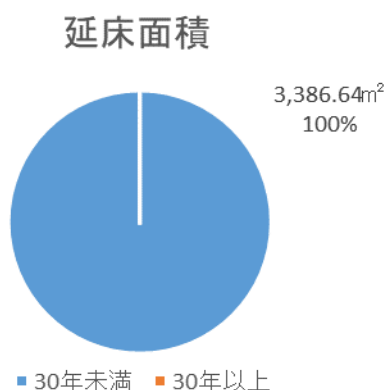
- ・海洋センターについては大規模改修工事を実施し、機能回復を図る予定です。
- ・総合体育館については、住民ニーズや費用対効果を踏まえ、施設の継続利用、複合化・廃止等の方針を早急に検討し、実施してまいります。
- ・その他の施設については、老朽化の状況と利用状況を踏まえて、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、長寿命化を図ってまいります。
- ・多様化する住民ニーズを踏まえながらサービスの維持・向上に努め、維持管理費の低減を図りながら、施設の適正な維持管理に努めます。

2) レクリエーション施設・観光施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
レクリエーション 施設・観光施設	八千代グリーンビレッジ	指定管理者	10	1993	2,416.64
	憩遊館	指定管理者	1	1996	1,573.64
	グリーンビレッジ管理事務所	指定管理者	1	1993	248.00
	農産物加工センター	指定管理者	1	1996	226.00
	コテージ	指定管理者	5	1993	329.00
	トイレ	指定管理者	2	1993	40.00
	クラインガルテン八千代	指定管理者	23	1994	970.00
	ラウバ	指定管理者	20	2004	880.00
	トイレ	指定管理者	1	2004	54.00
	堆肥舎	指定管理者	1	2004	22.00
	倉庫	指定管理者	1	2004	14.00

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・八千代グリーンビレッジは、地域の特徴を生かし、農業体験を通して農業農村の理解を促進するとともに自然とのふれあいによる健康増進・生涯学習の場として機能しています。
- ・八千代グリーンビレッジ内にある憩遊館は、町民の憩いの場として利用されており、築25年と老朽化が進行しているため、設備の定期的な修繕が必要な状況です。
- ・クラインガルテン八千代は、農業体験を通して住民と都市住民との交流を促し、都市農村交流の場、八千代町や農業への理解促進の場として機能しています。
- ・八千代グリーンビレッジ、クラインガルテン八千代は管理運営に指定管理者制度を導入しています。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
八千代グリーンビレッジ	未策定	-	-	継続利用の方針		産業振興課
クラインガルテン八千代	未策定	-	-	継続利用の方針		産業振興課

- ・個別施設計画は未策定ですが、老朽化の状況と利用状況を踏まえて、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、長寿命化を図ってまいります。
- ・利用者の利便性向上による利用促進を図るとともに、安全に利用できる施設として、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

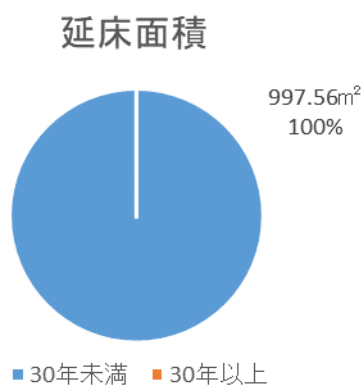
(4) 産業系施設

1) 産業系施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
産業系施設	農村環境改善センター	町直営	1	1996	997.56

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・農村環境改善センターは、農業経営、生活改善の合理化、地域連帯感の醸成を図りながら、豊かで明るく住みよい町づくりの拠点としての役割を果たしています。建物は築 25 年と老朽化が進行しているため、設備の定期的な修繕が必要な状況です。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
農村環境改善センター	未策定	-	-	継続利用の方針		産業振興課

- ・個別施設計画は未策定ですが、老朽化の状況と利用状況を踏まえて、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、長寿命化を図ってまいります。
- ・利用者が安全に利用できる施設として、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

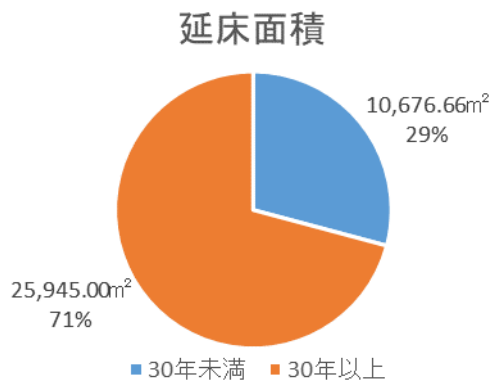
(5) 学校教育系施設

1) 学校

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
学校	西豊田小学校	町直営	7	1973	4,524.00
	普通教室棟 (西小)	町直営	1	1973	2,703.00
	特別教室棟 (西小)	町直営	1	1983	926.00
	体育館 (西小)	町直営	1	1976	750.00
	その他施設 (西小)	町直営	4	1971	145.00
	安静小学校	町直営	8	1970	4,300.00
	普通教室棟 (安小)	町直営	1	1970	2,455.00
	普通教室棟 (安小)	町直営	1	1981	945.00
	体育館 (安小)	町直営	1	1976	750.00
	その他施設 (安小)	町直営	5	1970	150.00
	中結城小学校	町直営	8	1979	5,141.00
	普通教室棟 (中小)	町直営	1	1979	2,742.00
	普通教室棟 (中小)	町直営	1	1984	1,523.00
	体育館 (中小)	町直営	1	1976	756.00
	その他施設 (中小)	町直営	5	1970	120.00
	下結城小学校	町直営	8	1975	4,093.00
	普通教室棟 (下小)	町直営	1	1975	2,577.00
	特別教室棟 (下小)	町直営	1	1986	597.00
	体育館 (下小)	町直営	1	1977	750.00
	その他施設 (下小)	町直営	5	1970	169.00
	川西小学校	町直営	6	1981	3,403.00
	普通教室棟 (川小)	町直営	1	1981	2,552.00
	体育館 (川小)	町直営	1	1975	750.00
	その他施設 (川小)	町直営	4	1970	101.00
	八千代第一中学校	町直営	9	1966	8,459.00
	新校舎 (一中)	町直営	1	2014	5,700.00
	体育館 (一中)	町直営	1	1967	1,624.00
	柔剣道場 (一中)	町直営	1	1987	572.00
	その他施設 (一中)	町直営	6	1966	563.00
	東中学校	町直営	11	1968	6,701.66
	普通教室棟 (東中)	町直営	1	2016	4,017.00
	体育館 (東中)	町直営	1	1969	1,142.00
	柔剣道場 (東中)	町直営	2	1986	845.00
	その他施設 (東中)	町直営	7	1969	697.66

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・現在は小学校 5 校、中学校 2 校を有し、延べ床面積で町が保有する公共施設の半分以上を学校施設が占めています。
- ・約 3/4 の施設が築 30 年以上を占めますが、校舎及び体育館を中心に必要な施設について、耐震診断の実施及び必要な大規模改修工事を行ってきました。
- ・平成 26 年度に八千代第一中学校、平成 28 年度に東中学校について本校舎改築工事を実施しております。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管												
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)													
西豊田小学校	学校施設の 長寿命化計画	R2-R21	長寿命化	継続利用・維持		教育委員会												
安静小学校							施設のあり方を検討											
中結城小学校				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標使用年数</th> <th>大規模改造の周期</th> <th>長寿命化改修の周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎</td> <td>80年</td> <td>築20年/60年</td> <td>築40年</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>80年</td> <td>築20年/60年</td> <td>築40年</td> </tr> </tbody> </table>						目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期	校舎	80年	築20年/60年	築40年	体育館	80年
				目標使用年数	大規模改造の周期		長寿命化改修の周期											
校舎				80年	築20年/60年		築40年											
体育館				80年	築20年/60年		築40年											
下結城小学校																		
川西小学校																		
八千代第一中学校																		
東中学校																		

- ・長寿命化型の維持・更新を基本に、現在の建物の状況及び過去の大規模改修の履歴などにより優先順位をつけ、段階的に改修を行ってまいります。
- ・ただし、児童生徒数が減少する中、長寿命化を実施しても多大な維持・更新費用を要する見込みとなっており、学校施設の配置や規模、運営面・活用面等に及ぶ多面的な見直しが必要であ

り、適正化に向けた総合的な取組の方針を明確にする必要があります。中長期的な配置計画や緊急性を検討してまいります。

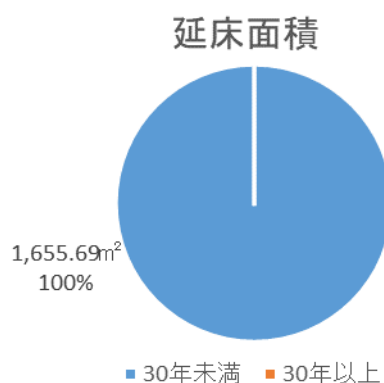
- ・学校施設は地域の避難拠点施設としての役割を果たしていることを考慮し、災害に強い安全・安心な環境づくりを進めていきます。

2) その他教育施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
その他教育施設	給食センター	町直営	1	2019	1502.25
	車庫棟	町直営	1	2019	153.44

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・給食センターは令和元年度に移転・新築、供用開始しております。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
給食センター	未策定	-	-	継続利用の方針		給食センター

- ・個別施設計画は未策定ですが、継続利用することを前提に、今後の児童・生徒数の動向や地域における役割を十分に踏まえ、設備の保守点検、定期的な修繕、維持管理を適切に実施します。

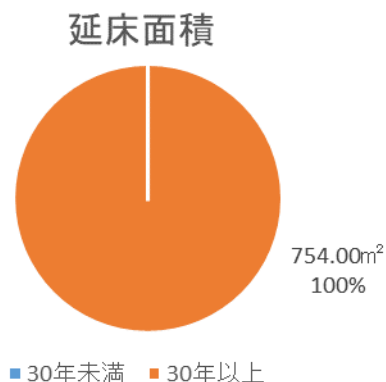
(6) 保健・福祉施設

1) 保健施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
保健施設	保健センター	町直営	1	1987	700.00
	車庫	町直営	1	1987	54.00

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・保健センターは町民の健康保持および増進を目的に設置されている施設であり、バリアフリーにも対応しています。
- ・施設は築 30 年以上経過し老朽化が進んでおりますが、過去に大規模改修工事を行っておりません。必要な維持補修工事が発生する時期ですので、計画的に実施し適正に管理していく必要があります。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
保健センター	未策定	-	-	継続利用の方針		健康増進課

- ・個別施設計画は未策定ですが、老朽化の状況と利用状況を踏まえて、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施してまいります。
- ・多様化する住民ニーズを踏まえながらサービスの維持・向上に努め、維持管理費の低減を図りながら、施設の適正な維持管理に努めます。
- ・住民ニーズや費用対効果を踏まえ、単独での存続や他施設との統合・複合化など、将来に向けた効果的な対応を検討していきます。

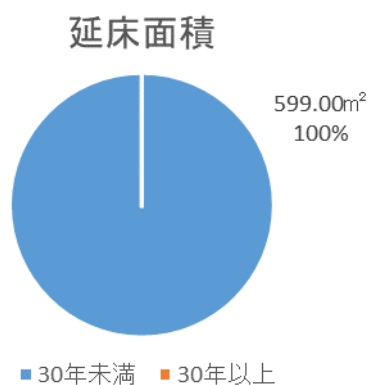
(7) 医療施設

1) 医療施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
医療施設	医療施設	その他	1	2004	599.00

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・医療施設は地域の診療所として地域住民が安心して医療サービスを受ける場として、平成16年に設置しております。建物は築17年と比較的老朽化は進んでおりません。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
医療施設	未策定	-	-	継続利用の方針		健康増進課

- ・個別施設計画は未策定ですが、老朽化の状況と利用状況を踏まえて、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、長寿命化を図ってまいります。
- ・利用状況を考慮し、安全に利用できる施設として維持管理費の低減を図りながら、施設の適正な維持管理に努めます。

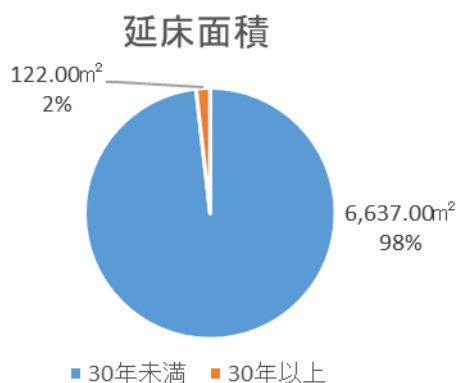
(8) 行政系施設

1) 庁舎等

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
庁舎等	役場庁舎	町直営	1	2006	6,260.00
	車庫・倉庫	町直営	2	1982	499.00

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・役場庁舎は町政を担う中心施設として重要な役割を果たしています。平成 18 年に改築しており築 15 年と比較的老朽化は進んでおりません。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
役場庁舎	未策定	-	-	継続利用の方針		財務課

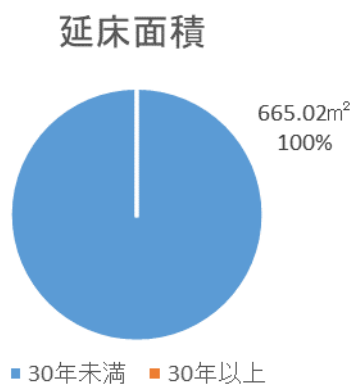
- ・個別施設計画は未策定ですが、老朽化の状況を踏まえて、定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、長寿命化を図ってまいります。
- ・町民サービスの中心拠点として、また災害時の防災拠点としての機能を果たすことから、安全に利用できる施設として、維持管理費の低減を図りながら、施設の適正な維持管理に努めます。

2) 消防施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
消防施設	第一分団詰所	町直営	1	1993	67.00
	第二分団詰所	町直営	1	1995	67.00
	第三分団詰所	町直営	1	2013	91.00
	第四分団詰所	町直営	1	2015	91.00
	第五分団詰所	町直営	1	2013	91.00
	第六分団詰所	町直営	1	1996	89.44
	第七分団詰所	町直営	1	2000	86.90
	車庫(消防)	町直営	1	2000	46.00
	防災備蓄倉庫	町直営	4	2011	35.68

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・町内に消防団として7分団組織しており、町民の防災・安全を担う地域拠点施設としての役割を果たしています。
- ・東日本大震災を受けて、防災備蓄倉庫を4棟整備しております。
- ・消防施設については、老朽化の状況に応じて建替え等の措置を講じており、築30年以上経過している施設はありません。今後老朽化の進行状況に応じて長寿命化を含めた検討を行う必要があります。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
第一分団詰所	未策定	-	-	継続利用の方針		消防交通課
第二分団詰所	未策定	-	-	継続利用の方針		消防交通課
第三分団詰所	未策定	-	-	継続利用の方針		消防交通課
第四分団詰所	未策定	-	-	継続利用の方針		消防交通課
第五分団詰所	未策定	-	-	継続利用の方針		消防交通課
第六分団詰所	未策定	-	-	継続利用の方針		消防交通課
第七分団詰所	未策定	-	-	継続利用の方針		消防交通課
防災備蓄倉庫	未策定	-	-	継続利用の方針		消防交通課

- ・ 個別施設計画は未策定ですが、老朽化の状況と利用状況を踏まえて、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、長寿命化を図ってまいります。
- ・ 町民の安全を守るための施設として、維持管理費の低減を図りながら、施設の適正な維持管理に努めます。

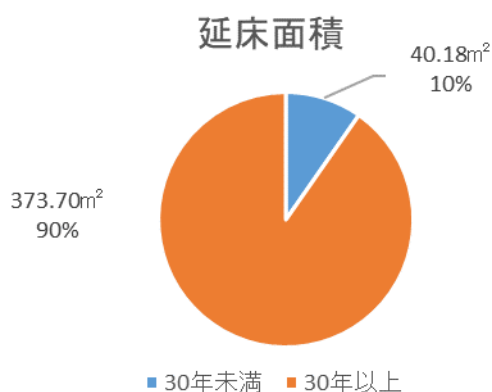
(9) 公園施設

1) 公園施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
公園施設	八千代町民公園	町直営	6	1984	389.71
	公園管理棟	町直営	1	1984	225.20
	ログハウス	町直営	1	1991	106.00
	倉庫	町直営	1	1990	15.00
	トイレ	町直営	3	1984	43.51
	中結城地区公園(トイレ)	町直営	2	2003	24.17

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・八千代町民公園・中結城地区公園は都市公園であり、町民の憩い・ふれあいの場として、また環境保全、景観形成、防災機能を兼ね備えた安心・安全な空間としての役割を果たしています。
- ・八千代町民公園は設置より37年が経過しており、築30年以上の建物が約9割を占めております。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
八千代町民公園 中結城地区公園	公園施設 長寿命化計画	R3-R12	長寿命化	継続利用 長寿命化計画書に沿って、 補修・修繕・更新実施 (R3-R12)	継続利用の方針	都市建設課

- ・公園施設長寿命化計画により、利用者が安全・安心に利用できる施設として、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、点検による異常の早期発見・早期対策による長寿命化を図ってまいります。

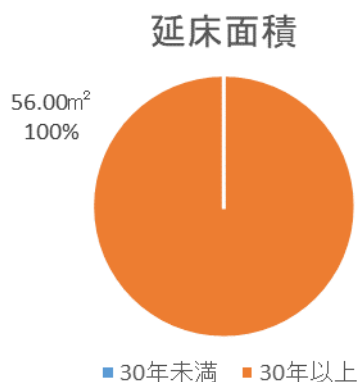
(10) 供給処理施設

1) 供給処理施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
供給処理施設	西山浄水場 機械電気室	町直営	1	1984	56.00

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・昭和 59 年に茨城県開発公社より譲与を受け、民間企業の工場等へ工業用水道を供給する拠点としての役割を果たしています。
- ・築 30 年を経過しており、計画的な修繕と長寿命化の検討が必要となります。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
西山浄水場 機械電気室	未策定	-	-	継続利用の方針		環境対策課

- ・個別施設計画は未策定ですが、施設の更新・維持管理に多大な費用を要することを見越して、定期点検・修繕により機能を維持しつつ、施設の長寿命化を検討してまいります。

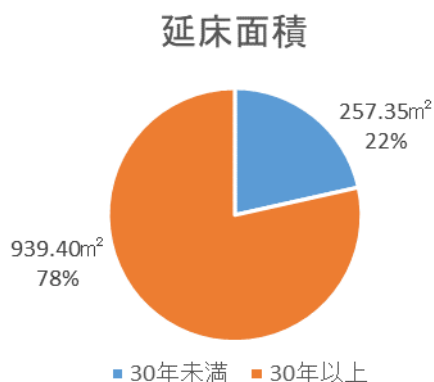
(11) 上水道施設

1) 上水道施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
上水道施設	浄水場	町直営	6	1985	1,196.75

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・浄水場については築30年を経過しており、老朽化が進んでいる状況です。町の水道供給を支える施設として重要な役割を果たしており、計画的な修繕と長寿命化の検討が必要となります。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)	
浄水場	水道ビジョン	R3-R12	耐震・長寿命化	継続利用・維持 R4・5配水池耐震化 機械装置は必要に応じて順次交換 (R3-R12)	継続利用の方針	上下水道課

- ・令和3年に改訂した水道ビジョンにおいて、配水池等構造物の耐震化及び受変電設備等の更新を含めた長寿命化について計画を策定しております。
- ・安全な水を供給し住民生活を支える施設として、継続利用することを前提に定期点検や計画的な修繕を適宜実施し、長寿命化を図ってまいります。

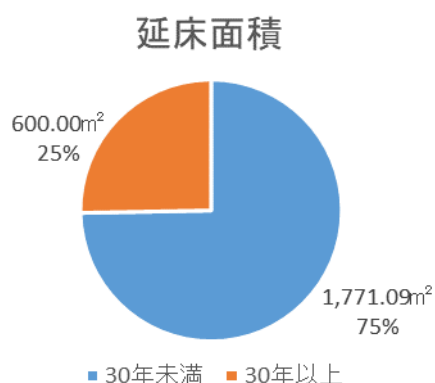
(12) 下水道施設

1) 下水道施設

①基本情報

施設類型中分類	施設名称	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	数量(面積) m ²
下水道施設	農業集落排水 処理施設(中野苧橋地区)	町直営	1	1989	38.00
	農業集落排水 処理施設(沼森地区)	町直営	1	1990	74.00
	農業集落排水 処理施設(大戸地区)	町直営	1	1990	60.00
	農業集落排水 処理施設(佐野西地区)	町直営	1	1987	20.00
	農業集落排水 処理施設(東大山地区)	町直営	1	1988	32.00
	農業集落排水 処理施設(西豊田中部地区)	町直営	1	1988	376.00
	農業集落排水 処理施設(粟野片角地区)	町直営	1	1993	152.00
	農業集落排水 処理施設(川尻今里地区)	町直営	1	1997	142.00
	農業集落排水 処理施設(大田地区)	町直営	1	1997	150.00
	農業集落排水 処理施設(川西北部地区)	町直営	1	2002	238.00
	倉庫(川西北部地区)	町直営	1	2002	90.00
	農業集落排水 処理施設(川西中部地区)	町直営	1	2005	214.00
	農業集落排水 処理施設(川西南部地区)	町直営	1	2009	216.00
	農業集落排水 処理施設(中結城東部地区)	町直営	1	2018	226.99
	コンポスト施設(中結城東部地区)	町直営	1	2018	342.10

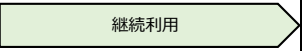
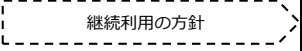
②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・農業集落排水事業に係る施設が 13 地区 15 施設あります。
- ・農業用水の汚濁防止や生活環境の改善を図る施設として重要な役割を果たしており、比較的老朽化は進行しておりませんが、過去に整備した地区の施設が一斉に更新時期を迎えるため、計画的な修繕と長寿命化の検討が必要となります。

④施設の中長期における基本方針

施設名	計画	計画期間	現時点での方針・対策	対策時期・内容		所管	
				計画期間 2022-2031(R4-R13)	計画期間以降 2032- (R14-)		
農業集落排水 処理施設 (中野苧橋地区)	農業集落排水事業 経営戦略	R3-R12	予防保全による修繕・更新	R5-R7改修工事			上下水道課
農業集落排水 処理施設 (沼森地区)							
農業集落排水 処理施設 (大戸地区)							
農業集落排水 処理施設 (佐野西地区)							
農業集落排水 処理施設 (東大山地区)							
農業集落排水 処理施設 (西豊田中部地区)							
農業集落排水 処理施設 (粟野片角地区)							
農業集落排水 処理施設 (川尻今里地区)							
農業集落排水 処理施設 (大田地区)							
農業集落排水 処理施設 (川西北部地区)							
農業集落排水 処理施設 (川西中部地区)							
農業集落排水 処理施設 (川西南部地区)							
農業集落排水 処理施設 (中結城東部地区)							

- ・令和2年に策定した農業集落排水事業経営戦略において、令和5～7年にかけて汚水処理施設の改修工事を計画しております。その後は予防保全の観点に立った修繕・更新を計画的に実施し、施設の維持更新費用負担の平準化を図ってまいります。

2 インフラ施設

インフラ施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。
施設類型の大分類ごとに施設の配置状況を示し、中分類ごとに①基本情報、②概要・課題等、
③基本的な方針について整理します。

(1) 道路

①基本情報

種別	延長(m)	面積(m ²)
1 級町道	44,148	392,192
2 級町道	22,051	119,315
その他の町道	658,928	2,561,630
自転車歩行道	8,212	33,004
合計	733,339	3,106,141

②概要・課題等

- ・道路については交通量や重要度に応じて1 級町道、2 級町道、その他の町道、自転車歩行道に分類して管理を行っています。令和2 年度末時点で総延長 733,339m、面積 3,106,141 m²となっています。

③基本的な方針

- ・道路維持パトロールによる点検や定期的な点検、診断を実施し、路面の損傷状況を踏まえながら維持更新を行ってまいります。
- ・町民の重要な交通インフラとして、将来の人口推移予測やまちづくり計画との整合性を考慮しながら、既存道路の機能維持に必要な維持修繕、また計画的な整備を進めてまいります。

(2) 橋りょう

①基本情報

種別	延長(m)	面積(m ²)
PC 橋	356.61	68.4
RC 橋	410.36	3,693.59
鋼橋	364.3	1,457.84
合計	1,131.27	5,219.83

②概要・課題等

- ・令和2年度末時点で148橋、延長1,131.27m、面積5,219.83 m²が整備されています。
- ・延長15m以上の橋りょうについて、令和元年度に「八千代町橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に順次必要な修繕や長寿命化を実施しております。

③基本的な方針

- ・橋りょうについては、「八千代町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な維持管理に努めます。
- ・「八千代町橋梁長寿命化修繕計画」の対象となっていない橋りょうについても、安全確保のため定期点検を実施し、必要な維持補修や長寿命化工事の実施について検討を進めていきます。

(3) 上水道

①基本情報

種別	延長(m)
導水管	5,220.00
配水管	243,889.66
合計	249,109.66

②概要・課題等

- ・本町の上水道の管渠延長は 249,109.66mあり、普及率は 98.8%と町内全域を網羅しています。
- ・昭和 60 年代から整備を開始しており、今後水道管の更新時期の到来に備えて計画的かつ効率的な更新について検討する必要があります。

③基本的な方針

- ・順次更新時期を迎える水道管について、令和 2 年度に策定した水道ビジョンに基づき、今後の人口推移予測に基づいた適正水準の需要に合わせて計画的な維持管理や長寿命化について検討を進めます。

(4) 下水道

①基本情報

種別	延長(m)
公共下水道管渠	52,410.19
農業集落排水管渠	74,502.62
合計	126,912.81

②概要・課題等

- ・本町の公共下水道は平成 8 年度以降整備を進めており、令和 2 年度末時点の管渠整備延長は 52,410.19m となっています。
- ・本町の農業集落排水事業整備済の地区は 13 地区あり、令和 2 年度末時点の管渠整備延長は 74,502.62mとなっています。

③基本的な方針

- ・今後、老朽化対策や維持管理に係る経費の増大が見込まれるため、経営戦略を策定しており、将来人口動向を踏まえた効率的な整備について検討し、更新費用負担の平準化を図ります。

第5章 フォローアップ実施体制

1 全庁的な取り組み体制の構築

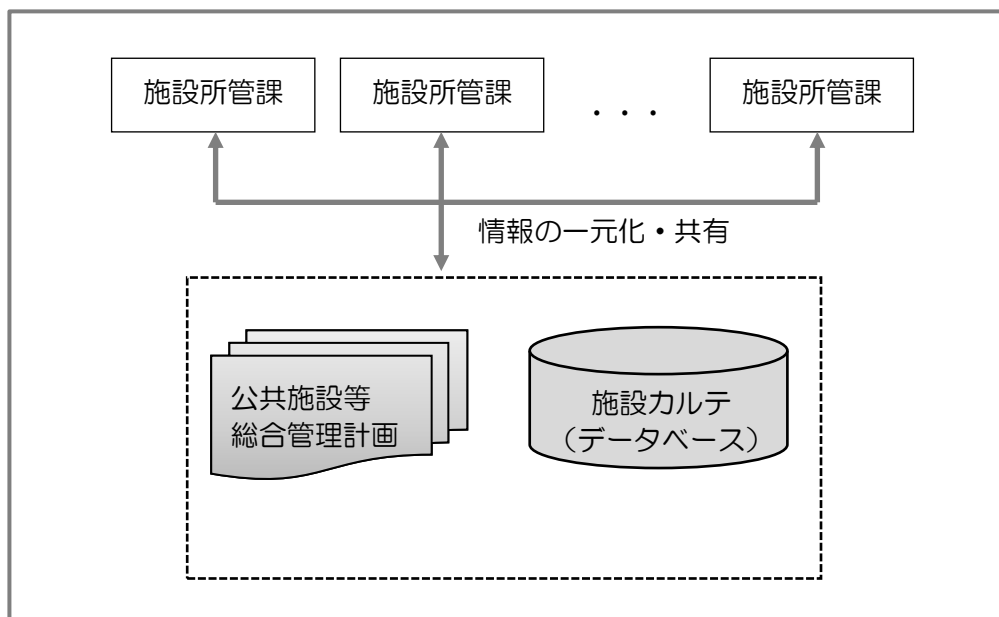
公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署が中心となり、施設所管課などの関連部署と連携し、全庁的な取組体制を構築します。また、全庁的な調整や合意形成を行う場としての庁内検討組織を設置します。

2 情報の一元管理と共有のあり方

公共施設等総合管理計画を着実に推進していくためには、人件費や修繕費などの維持管理費用、利用状況などについて、適宜把握する必要があります。そのため、図 5-1 に示すように本計画策定に伴い作成した「施設カルテ」を、一元的な情報データベースとして活用するものとし、修繕履歴や改修などに関する情報を網羅し、適宜更新していくものとします。

こうして一元化されたデータを庁内で共有し、施設の長寿命化計画や再編・再配置計画などの策定のための基礎情報として活用し、全庁横断的かつ効率的な管理・運営の実践を目指します。

図 5-1 情報の一元管理・共有のイメージ



3 フォローアップの実施方針

PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。本計画を着実に進めていくために、図 5-2 に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

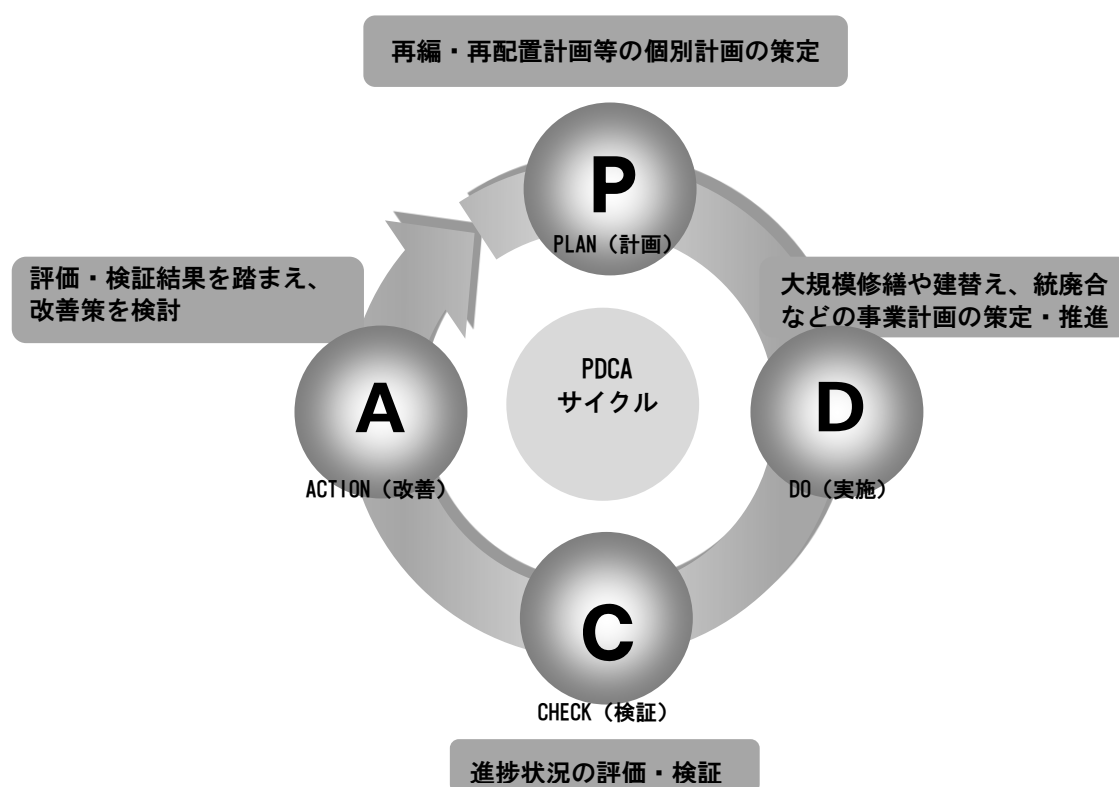
「PLAN・計画」では、本計画の方針に沿って再編・再配置計画等の個別計画の策定を行います。

「DO・実施」では、大規模修繕や建替え、統廃合などの事業計画の策定及び推進を図ります。

「CHECK・検証」では、進行管理を担う本計画庁内検討組織により再編・再配置計画等の個別計画の進捗状況を集約し、情報の共有及び検証を行います。

「ACTION・改善」では、検証により洗い出された課題について、庁内検討組織の中で協議します。その結果に基づき、再編・再配置計画等の個別計画の見直しや新規の個別計画（PLAN）の策定を行います。

図 5-2 フォローアップの実施イメージ



八千代町公共施設等総合管理計画

発 行 八千代町

編 集 八千代町役場まちづくり推進課

発行年月 令和 4 年 3 月

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170

電話 : 0296-48-1111 (代表)

ファクス : 0296-48-0161

URL : <http://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/>